

千葉県地方創生「総合戦略」  
推進管理シート  
(平成29年度実施分)



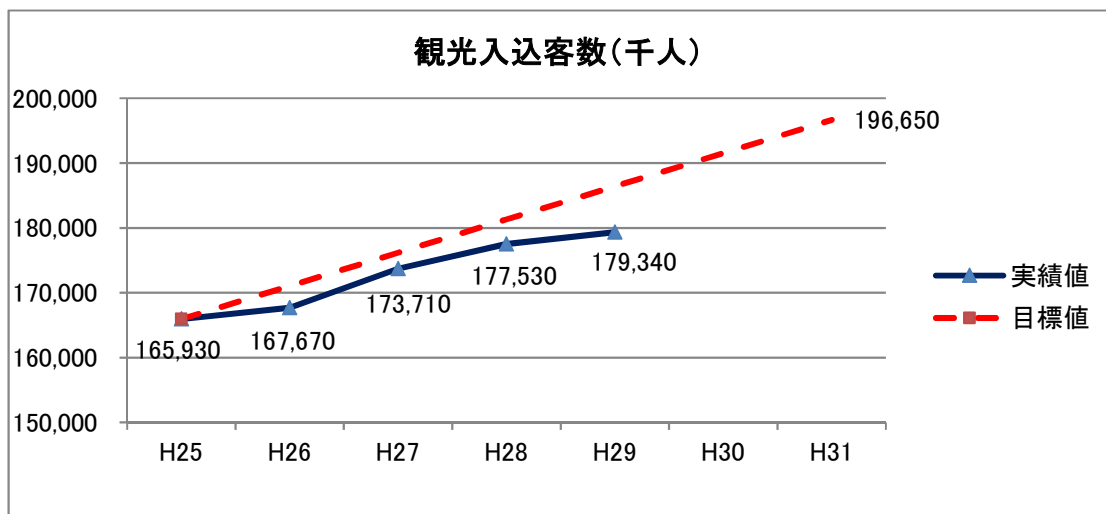
## 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート（数値目標・KPI）

指標名：		観光入込客数					(単位：千人)	目標	担当課
25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年	31年	商工労働部 観光企画課	
165,930	167,670	173,710	177,530	179,340			196,650		

\*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

## 【関連項目】

戦略	大項目	中項目
Ⅱ	(2) “国内外の多くの人々が集う”魅力あふれる千葉づくり	—



## ・29年度の実施状況

【主な実施事項と成果】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の指標である平成29年の「観光入込客数」については、179,340千人と5年連続で過去最高を更新しました。</li> <li>・誰もが何度でも訪れたい観光地づくりに向けて、観光客の動向・ニーズを的確に把握するとともに、観光関連施設の整備に対し助成を行いました。</li> <li>・地域への経済効果を高める観光客の滞在の長時間化や宿泊客の増加を図るため、市町村が行う宿泊滞在型観光推進の取組に対しても支援を行いました。</li> <li>・国内外からのお客様をお迎えする観光施設や宿泊施設等のスタッフを対象に、外国人観光客にも満足いただけるような先進的な「おもてなし」についての研修会を開催して観光振興を担う人材を育成しました。</li> <li>・戦略的なプロモーションによる効果的な情報発信として国内外の旅行博への出展など観光PRイベントの開催及び季節に応じた切れ目ない観光キャンペーンや、マスメディア（在京記者取材会、放送メディア）、地域情報誌等の媒体を効果的に活用して展開するなど積極的・集中的な情報発信を実施することにより、観光客の増加を図りました。</li> <li>・日本の表玄関である成田国際空港を擁する優位性を生かし、外国人観光客の積極的誘致を図るため、東アジアやビザの発給要件緩和により訪日旅行者数が急増している東南アジアを中心に、知事のトップセールスによる海外での観光PRや国際観光展出展、商談会の開催等を実施するとともに、訪日教育旅行の誘致や海外との学校交流、地域経済の活性化に貢献する経済波及効果の大きい国際会議などの誘致に積極的に取り組みました。</li> </ul>

- ・これまでのプロモーション活動や、観光資源の掘り起こしや磨き上げ、観光施設の整備などにより、地域と一体となった魅力ある観光地づくりの実現と交流人口の拡大に貢献しております。

**【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】**

- ・本県を訪れる観光客は増加傾向にありますが、「トイレが少ない」「設備が悪い」(平成 27 年 3 月「千葉県観光客満足度調査」)といった意見があります。また、宿泊を伴う観光客が少ないという課題があります。
- ・訪日外国人旅行客の増加により、千葉県を訪れる外国人も増加する見込みであり、ウェブサイトを活用して千葉県の観光情報を入手している傾向が強まっていることから、海外での観光ウェブサイトの周知を含めた千葉県のさらなる観光 PR が求められていると考えられます。

**【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと)】**

- ・本県観光の魅力さをさらに PR し、県内に広く誘客するなど、第 2 次観光立県ちば推進基本計画の各種施策を着実に進行していく必要があります。
- ・「トイレが少ない」「設備が悪い」といった本県を訪れた観光客からの意見や、観光庁の「訪日外国人旅行者の国内における受入環境整備に関するアンケート」で外国人が困った項目として「公衆無線 LAN 環境がない」という意見が挙がっています。
- ・また、首都東京など人口密集地に近接しているため、日帰り観光客の割合が高く、宿泊を伴う観光や滞在の長時間化を促す必要があります。
- ・また、訪日外国人観光客が増加している中で、千葉市・成田市・浦安市に集中しているため、県内全域への周遊や宿泊を促していく必要があります。

**【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】**

- ・観光業は裾野の広い産業で地域経済に与える影響も大きいことから、千葉県観光のファンやリピーターを増やしていくなど、時々の経済・社会状況に左右されない観光立県千葉の実現に向けて、引き続き市町村や地域の要望・状況等に応じて、観光トイレや観光案内板など観光関連施設の整備や魅力ある宿泊・滞在を促進するとともに、民間の観光トイレの整備や、アクアライン等を活用した宿泊・滞在型観光推進事業に対しては引き続き補助率を嵩上げて、地域の取組への支援を強化します。また、オール千葉でのおもてなし力の向上や外国語ボランティアガイドの養成を通じて地域観光の担い手を育成するなど、誰もが何度でも訪れたい魅力ある観光地づくりを進めていきます。
- ・県産品の販路拡大に向け、期間限定で開催している都内や成田空港内のアンテナショップを活用した取組を強化していきます。
- ・観光ウェブサイトのアクセス数を高めるため、旬の情報を毎月特集するほか、Facebook ページも活用し、本県の魅力的な情報を幅広く、タイムリーに発信していきます。
- ・訪日外国人観光客を県内に広く誘客し、滞在を促進するため、海外のメディア、旅行会社、大学生などを招致した県内のモニターツアーを実施し、外国人から見た千葉の魅力の再確認を行い、訪日外国人の県内への誘客や滞在を促進します。また、訪日外国人観光客に快適に滞在してもらうため、公衆無線 LAN 環境の整備や多言語での案内標記を進めていきます。

**・3 箇年(平成 27 年度～29 年度)の実施状況**

**【成果の総括(平成 27 年度～29 年度の 3 箇年の主な成果)】**

- ・誰もが何度でも訪れたい魅力ある観光地づくりに向けて、観光客の動向・ニーズを的確に把握するとともに、観光関連施設の整備助成、市町村が行う宿泊滞在型観光推進の取組支援、観光施設や宿泊施設等のスタッフを対象にした「おもてなし」研修会による人材育成などを実施しました。
- ・国内外の旅行博への出展など観光 PR イベントの開催や観光キャンペーン、マスメディアを活用した情報発信などにより国内外の観光客の増加を図りました。

- ・ 東南アジアを中心に、知事のトップセールスによる海外での観光 PR や国際観光展、商談会の開催等を実施するとともに、訪日教育旅行の誘致や国際会議などの誘致に積極的に取り組んだ結果、外国人観光客の増加につながりました。

**【課題(戦略策定時(平成 27 年 10 月)からの状況変化を踏まえた課題の掘り起こし)】**

- ・ 「トイレが少ない」「設備が悪い」といった本県を訪れた観光客からの意見や、観光庁の「訪日外国人旅行者の国内における受入環境整備に関するアンケート」で外国人が困った項目として「公衆無線 LAN 環境がない」という意見が挙がっています。
- ・ また、首都東京など人口密集地に近接しているため、日帰り観光客の割合が高く、宿泊を伴う観光や滞在の長時間化を促す必要があります。
- ・ さらに、訪日外国人観光客が増加している中で、千葉市・成田市・浦安市に集中しているため、県内全域への周遊や宿泊を促していく必要があります。

**【取組方針(戦略策定時から概ね 10 年後(平成 36 年度)を見据えた今後の中長期的な取組方針)】**

- ・ 引き続き、観光関連施設や公衆無線 LAN を整備するとともに、宿泊・長期滞在に対する取組を推進する必要があります。
- ・ 東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、更に多くの観光客が本県を訪れると予測されることから、本県を訪れた観光客がより快適に過ごせる環境の整備、並びに外国人観光客に訴求する広域ルート形成を促進していきます。
- ・ 継続して、観光資源の掘り起こし(特にファーストワン、オンリーワンの資源)や、観光客の宿泊・滞在の促進につなげるため、有識者の意見などを取り入れた資源その磨き上げ、情報発信に努めます。

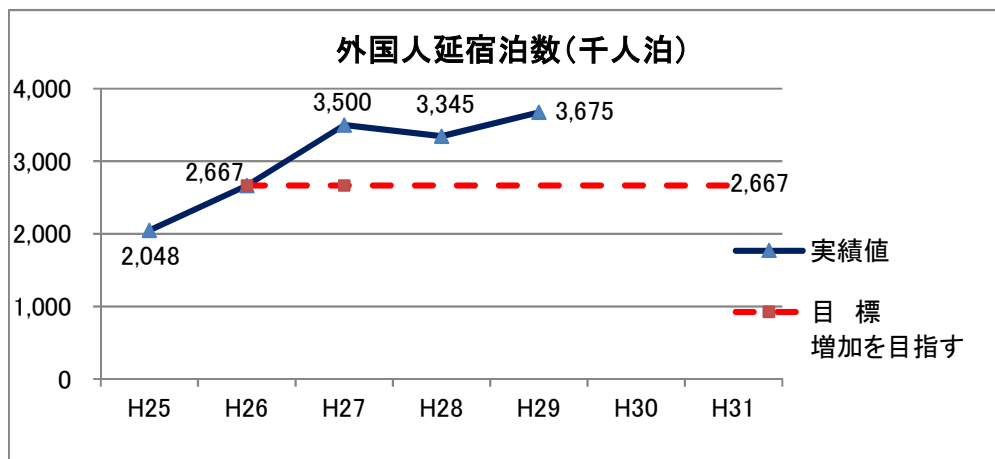
## 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート（数値目標・KPI）

指標名：		外国人延宿泊数					(単位：千人泊)		目標	担当課
25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年		31年	商工労働部 観光企画課	
2,048	2,667	3,500	3,345	3,675			増加を 目指す			

\*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

## 【関連項目】

戦略	大項目	中項目
Ⅱ	(2) “国内外の多くの人々が集う”魅力あふれる千葉づくり	—



## ・29年度の実施状況

## 【主な実施事項と成果】

- 成田国際空港を有する優位性等を生かして外国人観光客を積極的に誘致するため、台湾・タイ王国・マレーシアで開催された旅行博への出展、現地商談会の開催や参加、海外からメディア等を招請し、さまざまな手法で千葉県観光地のPRに努めました。また、最近増加傾向にある教育旅行については、平成28年度の37校を超える50校を受入れ、県内学校との交流やホームステイによる国際交流を行いました。
- 訪日外国人旅行者の要望の高い公衆無線LAN環境の整備のため、市町村の主要観光施設や宿泊施設に対して公衆無線LAN整備に係る工事費用に対する補助金を交付し、宿泊施設や道の駅、地域内店舗などの観光地で公衆無線LAN整備が促進されました。
- MICEについて、公益財団法人ちば国際コンベンションビューロー(CCB)を中心として、市町村や関係機関との連携により、誘致に取り組みました。平成29年度は、CCBにより、国際会議(JNTO基準)の誘致に66件成功しました。

※JNTO基準：参加者50人以上、参加国3カ国以上、会期1日以上等

## 【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】

- 訪日外国人旅行者の増加により、千葉県を訪れる外国人も増加する見込みであり、ウェブサイトを活用して千葉県の観光情報を入手している傾向が強まっていることから、海外での観光ウェブサイトの周知を含めた千葉県のさらなる観光PRが求められていると考えられます。
- MICEについては、近年、国際的な誘致競争が激化する中で、国内においても各都市でMICE誘致に意欲的に取り組んでおり、国内外における誘致競争が厳しくなっています。
- 成田空港を有しながらも、訪日外国人観光客が増加している中で、千葉市・成田市・浦安市に集中しているため、県内全域への周遊や宿泊を促していく必要があります。
- 訪日外国人旅行者の増加にもかかわらず、無料公衆無線LANが十分に整備されていないことから、スマートフォンやタブレット端末がインターネットにつながらず、観光情報が入手できないことが訪

日外国人観光客の困ったことに挙がっております。(観光庁H29「訪日外国人旅行者の国内における受入環境整備に関するアンケート」)

**【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと)】**

- ・本県が訪日外国人観光客の通過点となっているという状況にあることから、外国人旅行者を対象とした、県内を観光ルートとするツアーに向けた取組が必要となります。
- ・外国語版観光ホームページについては今後多くの外国人が千葉県を訪れる見込みであることから、この機会に一層の周知に向けて取組んでいく必要があります。
- ・東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、国内外から多くの人々が本県を訪れると予測されることから、訪日外国人旅行者を訴求する広域ルートの形成を促進するとともに、公衆無線 LAN 環境の整備やおもてなしの研修などを通して、本県を訪れた人が快適に過ごせる環境を整備する必要があります。

**【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】**

- ・団体旅行を取り込むために海外での旅行商談会や個人旅行者を取り込むための海外旅行博における PR を効率的に行っていきます。
- ・観光ウェブサイトの一層の周知に向けた取組を行い、アクセス数を高めるため、日本語の他 6 言語(英語・中国語(簡体字・繁体字)・韓国語・タイ語・マレー語)で本県の魅力的な情報を幅広く発信するとともに、プロモーションの度にウェブサイトを PR し、周知拡大を図っていきます。
- ・MICE の誘致については、CCB をはじめ関係機関との連携の強化を図り、より一層の誘致競争力の強化に努めてまいります。
- ・無料公衆無線 LAN 環境の整備の促進のため、市町村や宿泊施設に対する公衆無線 LAN 環境の整備に対する経費の 3 分の 2 の補助を行います。
- ・外国人観光客をさらに県内各地へ誘致するために、H29 年度に更新した千葉県周遊コースのパンフレット(英語版・タイ語版)に新しくドイツ語版を作製し、SNS 等を通じた情報発信を進めます。

**・3 箇年(平成 27 年度～29 年度)の実施状況**

**【成果の総括(平成 27 年度～29 年度の 3 箇年の主な成果)】**

- ・海外旅行博への出展・商談会の開催や参加、現地メディア等の招請による千葉県観光地の PR を実施した結果、外国人延宿泊数が約 100 万人泊増加しました。
- ・教育旅行については、現地説明会などにより、平成 26 年度の 19 校から 50 校に増加しました。また、将来、家族や友人と千葉県を再訪するなど、リピーター獲得に寄与できるものと期待しています。
- ・市町村の主要観光施設や宿泊施設に対して公衆無線 LAN 整備に係る工事費用に対する補助金を交付し、宿泊施設や道の駅、地域内店舗などの観光地で公衆無線 LAN 整備が促進されたことにより、千葉県観光の利便性が高まり、誘客につながったと考えられます。

**【課題(戦略策定時(平成 27 年 10 月)からの状況変化を踏まえた課題の掘り起こし)】**

- ・外国人延宿泊数は増加しているものの、千葉市・成田市・浦安市に集中しているため、県内全域への周遊や宿泊を促していく必要があります。
- ・県内観光地及びその周辺地域での滞在時間を延ばす必要があります。

**【取組方針(戦略策定時から概ね 10 年後(平成 36 年度)を見据えた今後の中長期的な取組方針)】**

- ・東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、更に多くの外国人観光客が本県を訪れると予測されることから、訪日外国人旅行者に訴求する広域ルートの形成を促進するとともに、公衆無線 LAN 環境の整備やおもてなしの研修などを通して、本県を訪れた観光客がより快適に過ごせる環境整備を促進していきます。
- ・外国人宿泊客を、成田空港周辺地域や千葉・浦安地域だけでなく、千葉県全体に広がるよう、対象国を見極めながら、その国ごとに訴求する取組を行います。



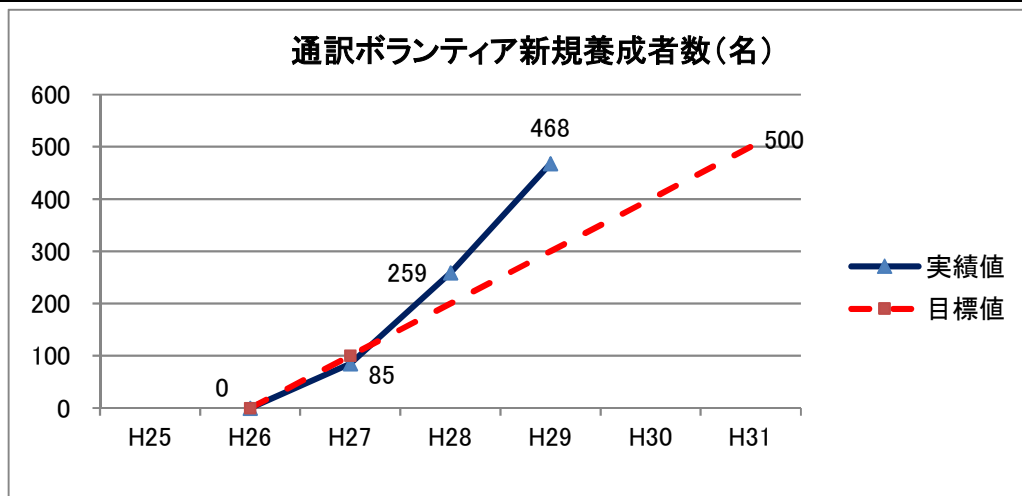
## 30年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート (数値目標・KPI)

指標名：		通訳ボランティア新規養成者数 (単位：名)					目標	担当課
25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	31年度	
	—	85	259	468			500	総合企画部 国際課

\*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

## 【関連項目】

戦略	大項目	中項目
I	—	—



## ・29年度の実施状況

## 【主な実施事項と成果】

- 平成29年度は、多言語によるコミュニケーション支援体制を整備するため、通訳ボランティア養成講座を6回開催し、新たに、英語189名、中国語10名、韓国語10名の計209名を養成しました。
- 日常会話程度の語学力のある方を対象に、通訳として身につけるべきマナーや知識の習得と併せて、異文化やオリンピックに対する理解、千葉の特性や魅力に関する知識を深めるとともに、英語・中国語・韓国語に分かれて、ロールプレイを実施しました。

## 【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】

- 養成した通訳ボランティアには(公財)ちば国際コンベンションビューロー・千葉県国際交流センターの語学ボランティアに登録いただいておりますが、ボランティアに対し活動の機会を提供できない場合、能力やモチベーションが低下する恐れがあります。

## 【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと)】

- ボランティアの活動機会を増やすため、国際交流イベントやスポーツ大会、学術会議等における通訳や案内等、通訳ボランティアへの活動依頼を増やす必要があります。

## 【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】

- 語学ボランティア制度の内容や手続きの流れ等について庁内及び市町村、関係機関・団体等に周知するとともに、庁内外での会議等において語学ボランティア制度を紹介することにより、活動機会の確保に努めてまいります。
- 語学ボランティア制度について、派遣条件の明確化や活動範囲の拡大等、ボランティア派遣依頼者がより使いやすいものとなるよう、千葉県国際交流センターに対し助言を行ってまいります。



### ・3 箇年(平成 27 年度～29 年度)の実施状況

#### 【成果の総括(平成 27 年度～29 年度の 3 箇年の主な成果)】

- ・通訳ボランティアの養成については、平成 28 年度に講座回数の倍増、平成 29 年度に講座 1 回あたりの定員の増加を行うことで、これまでに英語 400 名、中国語 48 名、韓国語 10 名、スペイン語 10 名の計 468 名を養成し、目標達成に大きく近づきました。

#### 【課題(戦略策定時(平成 27 年 10 月)からの状況変化を踏まえた課題の掘り起こし)】

- ・平成 27 年 10 月時点では、オリンピック・パラリンピックに向けたコミュニケーション支援体制の整備として通訳ボランティアの養成に取り組むこととしましたが、近年、外国人住民や外国人観光客の増加が顕著であり、オリンピック・パラリンピックの開催時に限らず、多文化共生社会の実現のために多言語コミュニケーション支援が必要であると考えています。

#### 【取組方針(戦略策定時から概ね 10 年後(平成 36 年度)を見据えた今後の中長期的な取組方針)】

- ・オリンピック・パラリンピック後も、多言語コミュニケーション支援活動に従事していただけるよう、ボランティアの活用について検討します。

## 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート（数値目標・KPI）

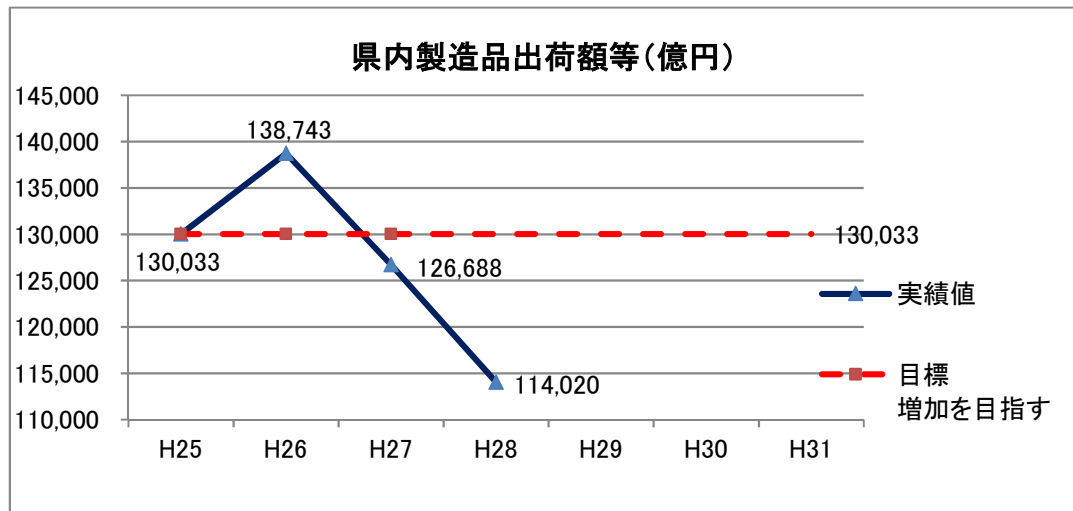
指標名：		県内製造品出荷額等					(単位：億円)	目標	担当課
25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年	31年	商工労働部 経済政策課	
130,033	138,743	126,688	114,020	30年度末 公表予定			増加を 目指す		

\*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

\*27年は個人経営調査票による調査分を含まない数値です。

## 【関連項目】

戦略	大項目	中項目
Ⅱ	(1) ”一人ひとりの働きたい”がかなう千葉づくり	—



## ・29年度の実施状況

## 【主な実施事項と成果】

- ・製造品出荷額等について、食料品等は前年より増加しましたが、原油価格が下落し県内の主要産業である石油関連製品の販売価格が落ち込んだ影響が大きく、製造業全体としては減少したと考えられます。
- ・京葉臨海コンビナートを支える人材の能力向上や担い手育成のため、現場の中核を担うプラントオペレーターや中間管理職を対象とした安全管理、事故防止、チームリーダー育成等に関する講座（京葉臨海コンビナート産業人材育成プログラム）を23回開催し、延べ410名が受講しました。
- ・東京と名古屋にて企業誘致セミナーを開催し、知事が本県の立地環境をPRしたほか、米国カリフォルニア州での企業誘致活動や外国企業・研究機関を招聘し、ビジネス交流会を開催しました。
- ・工業団地の造成工事については、平成29年度に都市計画法上の完了検査を受け、整備が完了しました。また、分譲については、平成28年度に1回目の入札を実施し、平成29年度に2回目の入札を実施した結果、「茂原にいはる」は全区画、「袖ヶ浦椎の森」は13区画のうち12区画の落札者が決定しました。
- ・県内企業による新たな社会ニーズに対応した新製品・新技術開発を促進し新産業創出につなげるため、千葉県産業振興センターに研究開発コーディネーターを5名配置し、産学官の連携による研究開発を支援するとともに、国などの公募事業を活用して18件の研究開発事業を推進しました。また、企業相互間、企業・大学間の共同研究の推進に資するネットワークの形成促進に向け、セミナーや見学会などを6回開催し、延べ272名の参加がありました。
- ・県内ものづくり中小企業の健康・医療分野への新規参入を促進するため、健康・医療分野に知見を有するメディカル・コンシェルジュ4名を東葛テクノプラザに配置し、製品開発に関する相談・アドバイス

を実施しました。また、医工連携による製品開発を支援するため、県と国立がん研究センター、千葉大学、千葉県産業振興センターが連携し、医師のニーズと中小企業のシーズを結び付ける場を提供するプロジェクトである「C-square」や試作品開発を支援するプログラムを実施し、これら取り組みから 11 件の共同開発案件が生まれました。さらに、企業連携による製品開発を促進するため、ものづくり中小企業同士を結び付ける個別マッチング等を実施し、そのうち 2 件が共同開発に繋がりました。

#### 【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】

- ・京葉臨海コンビナートにおいて、設備投資の際に保安・環境等の規制への対処が負担となり、設備投資を阻害する一因となっています。
- ・コンビナート立地企業では、熟練技術者の引退に伴い、安全管理に関する人材の能力向上・確保等の問題を抱えています。
- ・誘致可能な産業用地が減少していくことが想定されます。
- ・中小企業等が新製品・新技術開発を行う場合、直面する様々な問題を単独で解決することは難しいことから、技術力のある大学や研究機関、民間企業等からの協力を得ながら、連携して問題解決にあたることが不可欠ですが、適切な連携先をどのように見つけるのかが大きな問題となります。
- ・健康・医療ものづくり産業の育成・振興に向けて、既存の医療機器メーカーに加え、高い技術を有する県内ものづくり中小企業の新規参入を進め、医療機器・周辺機器開発に取り込むことが有効ですが、医薬品医療機器法をはじめとした法規制対応や医療機関との関係構築などの問題があります。

#### 【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと)】

- ・引き続き、コンビナート事業に係る規制緩和の検討と国への働きかけ等、新たな投資を促す環境づくりに向けて、県、地元市、立地企業が一体となった取組を進めていくことが必要です。
- ・コンビナート立地企業共通の課題である、操業の安定を確保するための中核人材の育成や工業教育との連携による担い手の育成を進めていくことが必要です。
- ・産業用地の情報収集の強化が必要です。
- ・空き公共施設等への企業誘致を推進するにあたり、企業ニーズの把握や進出可能性企業の発掘、企業と市町村とのマッチングの強化が必要です。
- ・問題を抱えた企業が適切に対応をしていく上で必要な「産学官連携」を促進するため、企業相互、企業・大学間をコーディネートする役割が今後ますます重要となります。また、産学官等の連携に取り組む中小企業等へ、研究開発コーディネーターによる相談等支援についての更なる周知が必要です。
- ・メディカル・コンシェルジュを配置し、参入から販路開拓まで支援を実施したところですが、医療機器・周辺機器の開発期間が他の機器よりも長く、医療機関との継続的な製品開発が必要なことに鑑み、単発的な支援では無く、今後とも企業ニーズに沿った形で、支援する必要があります。

#### 【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】

- ・京葉臨海コンビナートの競争力強化に向け、引き続き、「千葉県臨海コンビナート規制緩和検討会議」などを通じて、規制緩和等の課題を整理・集約しながら国への働きかけを行っていきます。また、平成 28 年度に開発した新たな人材育成プログラム等の拡充を図りながら、コンビナート立地企業の担い手の育成を進めていきます。
- ・これまでの県立高等学校の工業科における人材育成に加え、平成 29 年度には県立高等学校 2 校の普通科にもものづくりコース及び工業基礎コースの設置が決定したところであり、32 年度からの実施に向けコンビナート立地企業等との調整を図っていきます。
- ・地元市町村や金融機関との連携を強化し、企業立地補助金の制度周知と産業用地情報の収集を行います。
- ・空き公共施設等への企業誘致について、市町村のほか金融機関や商工会等の関係団体と連携しながら、推進していくとともに、今後の産業用地の確保のあり方について、市町村と連携を図りながら検討します。

- ・産学官の連携による研究開発を促進するため、引き続き研究開発コーディネーターを設置するとともに、連携促進の機会として、新たな社会ニーズに応じた魅力あるセミナーや企業経営の参考となるような見学会を開催します。また、国等の挑戦的資金の獲得を伴走支援し、産・学・官連携による研究開発の促進を図ります。さらに、研究開発コーディネーターによる相談等支援の更なる周知や、連携創出のプラットフォームとなる「ちば新事業創出ネットワーク」の拡充を図るため、展示会等の機会を捉えた新規企業の発掘や企業訪問による企業ニーズの把握に努めます。
- ・健康・医療ものづくり産業の育成と振興に向けて、引き続き、専門人材の活用等を通じたものづくり中小企業の新規参入支援を実施するとともに、平成 29 年度に整備された国立がん研究センター東病院の次世代外科・内視鏡治療開発センター（NEXT）等と連携してものづくり中小企業と医療機関との接点を強め、医療機関との継続的な製品開発を図っていきます。

### ・3 箇年(平成 27 年度～29 年度)の実施状況

#### 【成果の総括(平成 27 年度～29 年度の 3 箇年の主な成果)】

- ・国内経済が景気回復基調にある中で、26 年の製造品出荷額は鉄鋼等の出荷額が増加したことにより前年比 6.7%増加しましたが、その後の全国的な原油価格の大幅な下落に伴い石油・石油化学製品等の販売価格が大幅に下落したこと等により、27 年は前年比 8.7%、28 年は前年比 10.0%の減少となりました。
- ・京葉臨海コンビナートを支える人材の能力向上や担い手育成のため、安全管理に関する講座の開催など産業人材育成プログラムを実施し、平成 27 年度からの 3 年間で計 61 回講座を開催し、延べ 1,113 名が受講しました。
- ・県内企業立地件数は 31 年度目標である 215 件に対し、29 年度までの 3 年間で 179 件と順調に推移しており、また、「茂原にはる」「袖ヶ浦椎の森」工業団地についても、29 年度までに整備が完了して分譲を開始し、製造業などを中心に 18 社の立地が決定しました。
- ・県内ものづくり中小企業健康・医療分野への新規参入を促進し、医療機器等の共同開発件数は 31 年度目標の計 40 件に対し、29 年度までで計 36 件となっています。

#### 【課題(戦略策定時(平成 27 年 10 月)からの状況変化を踏まえた課題の掘り起こし)】

- ・本県は、石油精製・石油化学・鉄鋼業を中心とした素材・エネルギー産業が集積した京葉臨海地域で県内製造品出荷額等の約 6 割を占めており、原油価格の影響等に大きく左右される状況であると言えます。また、近年は国内需要の低減や国際競争の激化を受け、コンビナート立地企業は厳しい事業環境にあります。
- ・少子高齢化や人口減少により企業の立地が進みにくい地域があり、県内に地域間格差が生じています。
- ・中小企業等が新製品・新技術開発を行うには産学官の連携が重要であるものの、ちば新事業創出ネットワークの参加団体数が 26 年度の 666 社・団体から 29 年度の 679 社・団体と、13 団体の増加に留まっており、更なるコーディネーターとしての役割が求められているほか、新規企業の発掘や企業ニーズの把握が必要です。

#### 【取組方針(戦略策定時から概ね 10 年後(平成 36 年度)を見据えた今後の中長期的な取組方針)】

- ・本県経済の要である京葉臨海コンビナートの更なる競争力強化のため、設備投資を阻害する一因である保安・環境等の規制緩和について国に働きかけていくとともに、コンビナート産業人材育成プログラムを活用し、コンビナートを支える人材の能力向上や担い手育成を図ります。
- ・首都圏広域ネットワークを形成する道路網・成田空港・アクアラインの優位性等を活かし、企業誘致セミナー等で本県の魅力を積極的に PR するとともに、産業用地情報の収集・活用等を進め、市町村や地元金融機関等と連携を図りながら、地域の実情に応じた企業誘致に取り組みます。
- ・新製品・新技術の開発促進や医工連携・農商工連携等の振興を図ることにより、付加価値額の増加を目指します。

## 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート（数値目標・KPI）

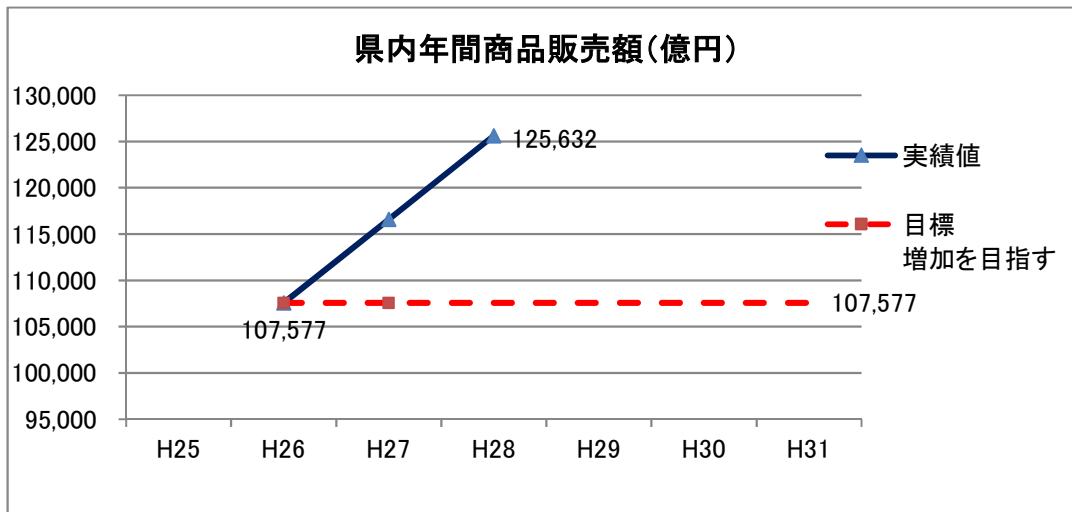
指標名：		県内年間商品販売額					(単位：億円)	目標	担当課
25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年	31年	商工労働部 経済政策課	
	107,577	—	125,632	—			増加を 目指す		

\*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

\*28年は、個人経営の事業所について、卸売の商品販売額に仲立手数料が含まれています。

## 【関連項目】

戦略	大項目	中項目
Ⅱ	(1) “一人ひとりが働きたい” がかなう千葉づくり	—



## ・29年度の実施状況

## 【主な実施事項と成果】

- 千葉県中小企業振興資金融資について、市中金利の動向を踏まえ、長期資金（一部を除く）の融資利率を前年度から0.1%引き下げました。
- 中小企業の事業承継の円滑化を支援するために、国の支援により千葉県事業引継ぎ支援センターが平成27年7月、千葉商工会議所に設置され、平成29年度は窓口相談が282件実施されました。また、事業承継の必要性等について、セミナー等を51回開催され、中小企業者等延べ1,571名の参加がありました。
- 次代を担う若手商業者の育成に向けた講座の開催（10回）やネットワークづくりに対して支援しました。
- 県内で新たに事業を始める起業家向けに、チャレンジ企業支援センターで創業に関して窓口相談373件に対応し、県内での起業・創業の取組を支援したほか、県内10地域で延べ1,270名が参加した「ちば起業家交流会」や、2,500名が参加した「起業家応援イベント」を幕張メッセで開催し、起業応援の機運を醸成しました。
- 県内中小企業等による地域資源を活用した新商品・新サービスの事業化、ブランド化に取り組む地域を支援するため、地域資源活用アドバイザーを配置し、992件の相談・ヒアリングに対応するとともに、専門家を25社（個社：22件、地域：3件）に派遣して支援しました。また、地域資源活用アドバイザー及び専門家の派遣により、昨年度より支援してきた県内中小企業者の事業計画3件が、「中小企業地域資源活用促進法」に基づき、補助金等の支援を受けることが可能となる地域資源活用事業計画認定を受けました。



**【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】**

- ・小規模事業者は、経営が急変すると再び元の状態に戻るためには長期を要するといったリスクを抱えていること、また、起業して間もない経営者は手元資金や信用力に乏しい上に、過去の財務データ等がないため、事業リスクの判定が難しいことなどにより金融機関から十分な資金を調達するのは難しい実態があります。
- ・事業者が減少している現状から、事業承継が重要となりますが、内容がプライベート面も含むなど相談しにくい側面もあり、相談者の発掘が困難です。また、事業を承継させたい・承継したい側、それぞれの考え、取り巻く経営環境等、解決すべき課題が多く、事業承継が成立するまで時間がかかることが想定されます。
- ・県内事業者が減少している現状があるものの、小規模市町村ではまだまだ創業支援の機運が低く、意識付けがまだまだ不足しています。

**【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと)】**

- ・中小企業の資金調達については、中小企業がライフステージの様々な局面で必要とする資金需要(小口、創業、承継等)に一層きめ細かく対応することが求められます。また、国の中小企業信用保険法等の改正に適切に対応することも必要になります。
- ・事業承継について、承継前後の経営資源の取り扱いが困難で、公的支援機関だけでなく、金融機関等との連携が重要となります。
- ・創業支援について、従来型の公的機関の支援だけでなく、民間のノウハウを活用して創業を支援する事業(認定支援機関、経済団体、金融機関等)との連携が促進されるように、引き続き、市町村、創業支援事業者に対する啓発や各種支援措置等の周知に取り組む必要があります。

**【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】**

- ・制度融資について、国の中小企業信用保険法等の改正を踏まえ、小規模事業者・創業者向け融資の拡充や事業承継資金を創設します。
- ・事業承継について、関係機関と協力しながら、引き続き窓口相談、セミナー等を実施します。また、関係機関による事業承継支援のネットワークが構築されたことから、その支援の枠組みを積極的に広報し、地域における事業承継が円滑に促進されるよう取り組んで参ります。
- ・創業支援について、市町村の担当者会議やヒアリング等を実施し、各市町村の取組や課題の把握に努めるとともに、関東経済産業局や千葉県産業振興センター等の関係機関や、創業支援事業を実施している民間団体等との連携を働きかけてまいります。

**・3 箇年(平成 27 年度～29 年度)の実施状況****【成果の総括(平成 27 年度～29 年度の 3 箇年の主な成果)】**

- ・平成 28 年経済センサスによる県内年間商品販売額は、卸売業・小売業合わせて平成 26 年商業統計調査から約 1 兆 9,374 億円増加しましたが、全国比率は 0.1%の増に留まっており、変わらず全国第 9 位で推移しています。
- ・中小企業振興資金事業について、市中金利の動向を踏まえ、適正な金利基準になるよう見直しを行うとともに、創業、設備投資、経営改善等取り組む中小企業を支援するため、融資枠の拡大等を行いました。
- ・県内における起業機運を醸成するため、27 年度から起業家応援事業として各地域におけるビジネスプラン発表会や幕張メッセにおいて起業家応援イベント等を開催し、3 年間で延べ 10,769 名が参加しました。
- ・円滑な事業承継を促進するため、千葉県事業引継ぎ支援センターでは平成 27 年 7 月の設置時から平成 29 年度までに 569 件の窓口相談を実施し、当初の目標である 100 件を大幅に上回りました。

**【課題(戦略策定時(平成 27 年 10 月)からの状況変化を踏まえた課題の掘り起こし)】**

- ・ 県内事業所数(卸売業・小売業)は平成 26 年の 48,366 事業所から平成 28 年の 47,017 事業所と減少しており、中小企業の経営基盤の強化が必要ですが、中小企業は景気の動向によって資金繰りが左右されることが多く、民間金融機関からの資金調達が困難となる場合があります。
- ・ 後継者不足等による廃業により、県内中小企業の持つ技術や経営資源が失われることになるため、案件の掘り起こしをはじめ、具体的に承継支援を行う機関(千葉県事業引継ぎ支援センター等)への円滑な引継ぎを行うため、事業承継支援機関と経済団体、公的団体等によるネットワークを構築していき、県内中小企業の事業承継を促進していくことが必要です。
- ・ 本県の中小企業は、開業率は高いもののすぐに廃業・休業するケースが多いことから、起業・創業が活発になるよう、資金面や相談体制の充実などの支援に加え、創業後も安定して事業の継続ができるようフォローしていく必要があります。

**【取組方針(戦略策定時から概ね 10 年後(平成 36 年度)を見据えた今後の中長期的な取組方針)】**

- ・ 中小企業に必要な事業資金を円滑に供給するため、引き続き低利かつ長期固定の融資制度を維持していくとともに、県内金融機関や千葉県信用保証協会と連携を図りつつ、借入負担の軽減や信用補完制度の充実に取り組んでいきます。
- ・ 事業承継の支援を必要とする中小企業に対して、事業承継支援機関、商工会議所、金融機関等で構成される事業承継ネットワークや千葉県事業引継ぎ支援センターについて、幅広く周知するとともに、これらの活用を促進し、円滑な事業承継を支援していきます。
- ・ 県内全市町村が創業支援計画を策定し、各地域において創業支援が実施されるよう、県では各市町村の取組や課題の把握に努めるとともに、関係機関や創業支援事業を実施している民間団体等との連携を働きかけてまいります。



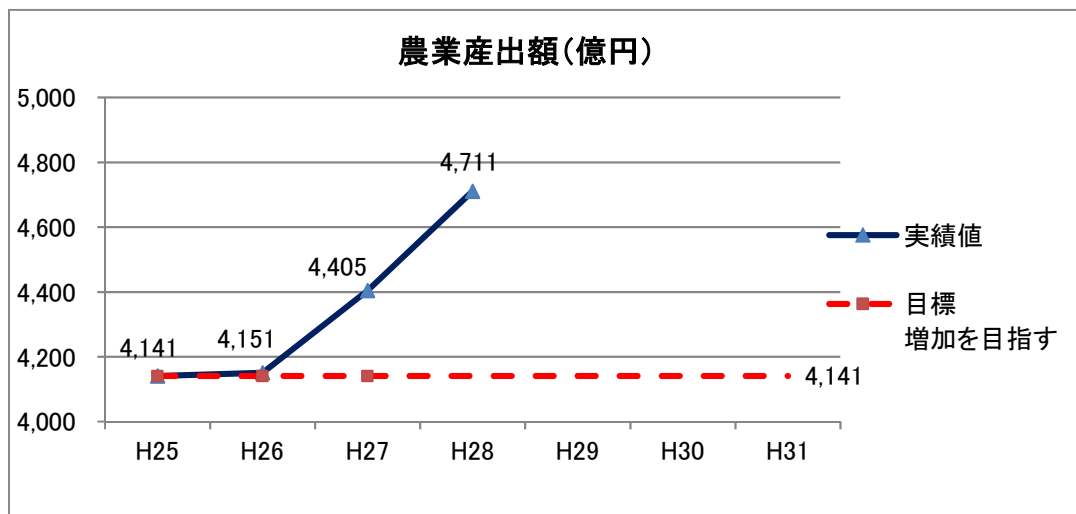
## 30年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート (数値目標・KPI)

指標名：		農業産出額 (単位：億円)					目標	担当課
25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年	31年	
4,141	4,151	4,405	4,711	H30年12月頃判明			農林水産部 農林水産政策課	
							増加を目指す	

\*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

## 【関連項目】

戦略	大項目	中項目
Ⅱ	(1) “一人ひとりの働きたい” がかなう千葉づくり	—



## ・29年度の実施状況

## 【主な実施事項と成果】

- 園芸農業については、大口需要に対応するため、県主要野菜の産地間連携や高収益型園芸施設の整備などの推進を図りました。その結果、野菜及びいも類の産地間連携に取り組む農業協同組合数は、前年より6組合が増加し36組合となり、高収益型園芸施設の新規導入面積は前年より274a拡大しました。
- 水田農業については、稲作生産基盤の強化と更なる低コスト化のため、地域の中核となる農業者等に対し、乾燥調製施設の機能強化を図りました。
- 畜産業については、畜産経営の安定を図るため、自給飼料の生産拡大を推進するとともに、能力の高い家畜の導入や飼養技術の改善などに取り組みました。その結果、新たな飼料生産コントラクター組織が設立されるとともに、乳牛の経産牛1頭当たりの年間乳量が増加しました。
- 各産地でICT等技術導入に係る課題調査を行い、導入が進んでいる水稻、施設野菜、畜産、花きの4分野について、スマート農業<sup>1)</sup>導入推進に係る現状や課題等を整理しました。また、国際水準GAPの足掛かりとなる「ちばGAP」の運用を開始し、15件の認証を行いました。

## 【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】

- 生産者の高齢化や担い手不足などにより、産地の生産力が低下しています。
- 畜産業では、飼料生産コントラクター組織の立ち上げや事業継続に必要な機械の整備やオペレーター<sup>2)</sup>の確保が十分に行われない状況があります。
- スマート農業については、高額な機械が多く、機械や技術を単に導入しただけでは、コストのみが上昇し、産地によっては所得の向上につながらない恐れがあります。
- GAPについては、生産者が記帳などの作業や経費増加などを負担と感じています。

**【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと)】**

- ・園芸農業では、県主要野菜について、大口需要に対応した生産体制の構築をさらに推進していく必要があります。
- ・産地の生産力の維持・発展のためには、生産基盤の強化や省力化技術の普及、作業の外部化が必要です。
- ・スマート農業の推進には、農業所得の向上が見込まれるよう、各産地の生産状況に適した機械や技術の組合せ等を検討することが必要です。また、農業者・産地等における GAP の理解促進と取組支援が必要です。

**【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】**

- ・園芸農業や水田農業などでは、引き続き県主要野菜の産地間連携やスマート農業導入支援、高収益型施設の整備などにより強い産地づくりを推進します。
- ・畜産業では、能力の高い家畜の導入や飼養技術の改善に取り込むほか、飼料生産拡大のための機械整備等を支援します。
- ・スマート農業を推進するため、各技術を体系的に組み合わせモデル化した後、現地実証等を行い、地域への普及を図ります。また、GAP の普及拡大により経営改善や生産の効率化などを図ります。

**【注】**

- (1) スマート農業：省力化や高生産化を図るため、ロボット技術や ICT 等の先端技術を活用した農業のことです。
- (2) オペレーター：飼料生産に使用する機械の操作者のことです。

**・3 箇年(平成 27 年度～29 年度)の実施状況****【成果の総括(平成 27 年度～29 年度の 3 箇年の主な成果)】**

- ・園芸産地の生産力を強化し、実需者や消費者ニーズに対応した力強い産地づくりを推進するため、天候に左右されにくく、安定生産や品質向上に有効なハウス等の整備や省力機械の導入を支援しました。また、業務加工用向け野菜の生産や新たな品目の導入を推進しました。さらに、大口需要に対応するため、県主要野菜の産地間連携などの推進を図りました。
- ・水田農業については、稲作の作期分散を図り、規模拡大による低コスト化を推進するため、大規模農家を中心に、県育成の早生品種である「ふさおとめ」、中生品種である「ふさこがね」の作付拡大に取り組みました。また、稲作生産基盤の強化と更なる低コスト化のため、地域の中核となる農業者等に対し、乾燥調製施設の機能強化を図りました。
- ・畜産業については、担い手の高齢化や後継者不足などにより、特に農家戸数が減少している和牛繁殖経営において繁殖和牛の増頭を図るため、受精卵移植を活用した取組や優良雌牛の導入を支援しました。また、畜産経営の安定を図るため、自給飼料の生産拡大を推進するとともに、能力の高い家畜の導入や飼養技術の改善などに取り組みました。

**【課題(戦略策定時(平成 27 年 10 月)からの状況変化を踏まえた課題の掘り起こし)】**

- ・生産者の高齢化や後継者不足などにより、生産力の低下や農地の維持管理が困難な地域も見られることから、担い手の規模拡大による生産コストの低減や、新たな担い手の確保、生産基盤の整備や労力不足を補う省力化機械の導入等が必要です。
- ・農林水産業を持続的に発展させるためには、経営感覚に優れた担い手の確保・育成を図り、農地集積・集約化や ICT 等を活用した農林水産業のスマート化などによる経営の合理化を進めることが必要です。

**【取組方針(戦略策定時から概ね 10 年後(平成 36 年度)を見据えた今後の中長期的な取組方針)】**

- ・海外への輸出促進や 6 次産業化の推進に加え、戦略的な販路開拓と産地間連携、ICT 等の新技術の活用や担い手の確保、農地集積により競争力を強化するとともに、千葉県産のブランド力向上による高付加価値型・高収益型農林水産業への転換を促進します。また、耕作放棄地の発生防止や有害鳥獣被害対策の強化等に取り組むとともに、多様な地域資源を活用し農山漁村の活性化を促進します。

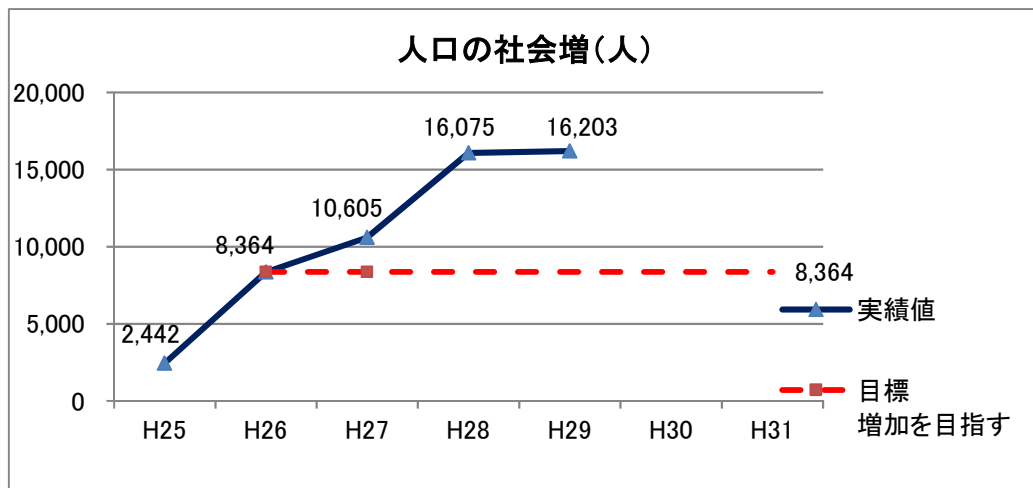
## 30年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート（数値目標・KPI）

指標名：		人口の社会増					(単位：人)	目標	担当課
25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年	31年	総合企画部 政策企画課	
2,442	8,364	10,605	16,075	16,203			増加を 目指す		

\*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

## 【関連項目】

戦略	大項目	中項目
Ⅱ	(2) “国内外の多くの人々が集う” 魅力あふれる千葉づくり	—



## ・29年度の実施状況

## 【主な実施事項と成果】

- ・移住・定住の促進を図るため、市町村と連携し、都内で移住セミナー等を開催（10回）・出展（2回）し、地域の魅力などを情報発信するとともに、移住相談等に対応（延べ241人）しました。
- ・移住に興味のある県外居住者を対象に、市町村と連携した移住・定住体験ツアーを開催（4回）し、延べ80名に移住先としての地域の魅力を体感いただきました。
- ・県内市町村の移住・定住関連情報や居住地としての魅力をまとめた電子ブックなどをWeb上に公開することで、ちばの暮らしの魅力をPRし、具体的な移住検討に資する情報提供を行いました。また、広報を充実させることで、Webページへのアクセス件数が119,531件（前年度比43,899件増）へと大きく増加しました。
- ・市町村での移住相談を実際の移住へと繋げるため、市町村の相談窓口担当職員を対象とした研修会を開催（2回）しました。
- ・全国や県内各地との交流や連携、スムーズな人・モノの流れの強化を目指し、圏央道、外環道、東関東自動車道館山線・国道127号富津館山道路の4車線化、北千葉道路など高規格幹線道路等の整備を促進しました。
- ・高規格幹線道路等の整備効果を県内各地に波及させるため、銚子連絡道路・茂原一宮道路といった地域高規格道路や国道・県道の整備を進め、県内外の連携と交流を促すための基盤の強化を図りました。
- ・渋滞対策をはじめ、主要な観光地までのアクセスルートや日常生活に密接に関連した道路などについて、環境に配慮しつつ整備を推進しました。平成29年度は、一般国道410号久留里馬来田バイパスや主要地方道成田小見川鹿島港線沢バイパスなどを整備し、交通の円滑化及びアクセス時間の短縮を図りました。

- ・千葉アイデンティティーをはぐくむため、千葉県全体の魅力を網羅したイベントとして県民の日中央行事を開催するとともに、地域振興事務所のある 10 地域及び千葉・市原地域の合計 11 地域で県民の日実行委員会を組織し、地域の特色を活かした事業を行いました。
- ・伝統芸能の保存・継承に向けては、美術館・博物館における伝統文化に関する各種の体験事業を実施し、大人向けの陶芸講座、子ども向けの折り紙やカルタ、食文化体験等、65 事業を企画・実施し、2,338 名の参加者を得ています。また、浦安市で「房総の郷土芸能 2017」として 8 つの保存団体が民俗芸能を上演し、940 名の来場者がありました。

#### 【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】

- ・市町村においては、それぞれの地域の特性を生かした地方創生を進めており、移住・定住施策に対する考え方や取組状況も様々です。また、県と市町村との協力・連携体制が十分には確立されていません。
- ・個々の市町村の情報発信力は必ずしも強くはないため、それぞれの地域が持つ魅力が県外の移住検討者へ充分には伝わっていない場合があります。
- ・道路整備事業の円滑な推進のためには、整備に必要な予算を確保しなければなりません。
- ・県民の日中央行事や地域行事の開催は定着しましたが、賛同行事に参加する各種団体等が減少しています。
- ・「美術館・博物館における伝統文化体験事業」「房総の郷土芸能」では、生活様式、余暇の過ごし方の多様化によって、郷土芸能を含む伝統文化に対する関心が、高いとは言えないことが課題です。

#### 【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと)】

- ・県としては、市町村が取り組む、地域の課題を踏まえた意欲と創意工夫による地域づくりを広域的な立場から支援するとともに、県の魅力を総合的に発信していくことが重要です。
- ・圏央道、外環道などの高規格幹線道路等の整備については、国が実施する直轄事業の円滑な進捗を促すため、地元市町村及び県内経済団体などの関係団体と連携を図りながら、整備促進を国に強く働きかけていくことが必要です。
- ・地域高規格道路や国道・県道の整備にあたっては、限られた予算の中で効果的な整備推進に努めることが必要です。
- ・千葉への愛着を深めるために、千葉の多様な魅力を継続的に PR していくことが必要です。
- ・「美術館・博物館における伝統文化体験事業」「房総の郷土芸能」の開催にあたっては、効果的な広報の方法や時期を工夫することともに伝統文化の魅力や継承していくことの意義を広く理解してもらうことが必要です。

#### 【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】

- ・市町村が行う移住・定住促進のための取組を支援するとともに、県内の移住・定住に関する情報を効果的かつ効率的に発信するため、市町村と連携してホームページなど各種媒体を活用した情報発信や移住セミナー等の開催・出展を行います。また、市町村の施策立案に役立つ各種情報の収集・分析を行うとともに、その成果の共有と相談に対応する市町村職員等の資質向上を図るため、研修会を充実させます。
- ・高規格幹線道路等の整備促進のため、引き続き、地元市町村及び県内経済団体などの関係団体と連携を図りながら、県の重点要望や各期成同盟会の要望活動を通じて国に強く働きかけます。
- ・地域高規格道路や国道・県道の整備にあたっては、必要となる予算の増額を国に働きかけていくとともに、今後も、早期に供用が見込める箇所に重点投資を図るなど、さらに効率的な整備に努めます。
- ・東京オリンピック・パラリンピックを契機に、県民の日の行事だけでなく、開催競技の PR イベントや公認文化オリンピアドとも連携し、千葉の魅力を発信する機会の拡大に努めます。
- ・「美術館・博物館における伝統文化体験事業」について、テーマや内容、実施形態等を工夫しながら、より多くの方に、気軽に伝統文化を体験していただける事業を継続的に実施していきます。
- ・「房総の郷土芸能」の広報・普及について、実行委員会において、電車中吊り広告の掲出区間、新聞広告の掲載時期やエリア、チラシの配布先やポスターの掲出場所等、有効な方法を検討します。



### ・3 箇年(平成 27 年度～29 年度)の実施状況

#### 【成果の総括(平成 27 年度～29 年度の 3 箇年の主な成果)】

- ・市町村との連携のもと、移住セミナーやイベント等で 628 名からの相談に対応し、8 回のモニターツアーで 193 名に県内での魅力あふれる生活を体験していただくなど、多くの移住検討者へ居住地としての本県の魅力を直接訴えることができました。
- ・ホームページや冊子、インターネット上のバナー広告など多様な手段を用いて、本県の魅力を広範に発信することができました(県ホームページへのアクセス件数は 3 年間で 286,409 件)。
- ・圏央道の開通(茨城県稲敷 IC～大栄 JCT)や北千葉道路の一部区間の開通(印西市～成田市)のほか、県内各所で実施されていたバイパス工事の完成により、県民のくらしや物流を支える道路網の整備は着実に進展しました。
- ・県民の日を中心に県内各地で開催される各種の行事の広報を充実させ、県民に千葉の魅力を広く紹介するとともに、千葉県民としての意識の醸成と地域の活性化を図りました。
- ・「美術館・博物館における伝統文化体験事業」「房総の郷土芸能」の参加者数については、概ね目標を達成しており、県内各地に伝承されている伝統・郷土芸能に触れる機会を創出しています。

#### 【課題(戦略策定時(平成 27 年 10 月)からの状況変化を踏まえた課題の掘り起こし)】

- ・移住促進施策に対する市町村の取組状況には、依然として差がみられます。
- ・各地域にはそれぞれ居住地としての異なる魅力がありますが、県外の移住検討者に地域ごとの魅力を十分に伝えきれてはいません。
- ・移住の検討に当たっては、移住後の就業先の確保も重要な課題ですが、そうした就業関係の各種窓口と移住相談窓口との連携はまだ十分ではありません。
- ・県内外とのスムーズな人・モノの流れを生み出すためには、更なる広域的な幹線道路ネットワークの整備促進を図るとともに、高規格幹線道路等の整備効果を県内各地に波及させていく必要があります。
- ・新しく千葉に移り住む県民の増加に伴い、千葉へのなじみが薄い県民が増加しています。千葉への愛着を深めるために、千葉の魅力についての県民への PR が大切です。
- ・少子化等の影響により、地域の芸術や伝統文化の担い手が減少しています。文化芸術や地域の文化資源を活用した地域の活性化が課題となっています。

#### 【取組方針(戦略策定時から概ね 10 年後(平成 36 年度)を見据えた今後の中長期的な取組方針)】

- ・市町村の施策立案に資する情報提供や研修会を実施し、県内市町村の移住・定住施策の底上げを図ります。
- ・市町村が地域の強みや特性を生かした取組を円滑に実施できるよう、県外に向けた情報発信や千葉県への最初の接点となる総合案内・相談対応など、県として担うべき役割の充実・強化を図ります。
- ・県内の道路ネットワークの充実に不可欠な高規格幹線道路の円滑な進捗を促すため、引き続き、地元市町村及び県内経済団体などの関係団体との連携を図りながら、整備促進を国に強く働きかけていきます。また、早期に供用が見込まれる箇所に重点投資を図るなど、地域高規格道路や国道・県道の整備の効率的な整備に努めていきます。
- ・市町村や関係機関等と連携し、県内各地において、文化芸術に親しむ機会の提供に取り組むとともに、2020 年東京オリンピック・パラリンピック大会を契機として、様々な取組を通じて千葉の魅力を発信し、地域の活性化につなげていきます。

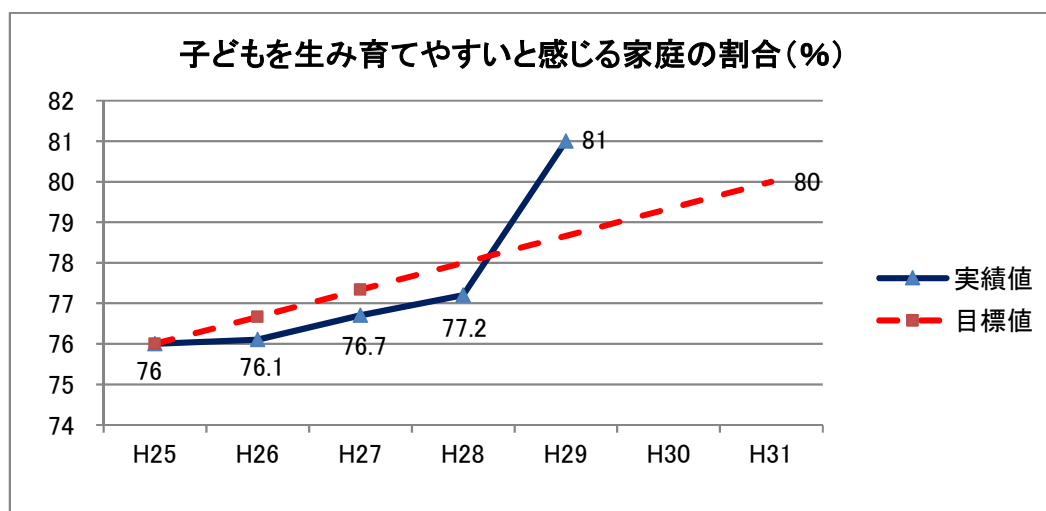
## 30年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート (数値目標・KPI)

指標名：		子どもを生き育てやすいと感じる家庭の割合					(単位：%)	目標	担当課
25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	31年度	健康福祉部 子育て支援課	
76.0	76.1	76.7	77.2	81.0			80.0 以上		

\*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

## 【関連項目】

戦略	大項目	中項目
Ⅱ	(3) “それぞれの結婚・出産・子育ての希望”がかなう千葉づくり	—



## ・29年度の実施状況

## 【主な実施事項と成果】

- ・県内全市町村の婚活、妊活、プレママ・パパ、育児の4つのライフステージにある県民に対し、県や市町村からの支援情報の提供や、健康・育児に関する相談受付などを行うスマートフォン用アプリ「ちばMy Style Diary」を配信し、ダウンロード者数は、平成30年3月31日時点で13,325件となっています。
- ・従来の市町村母子保健従事者等に対する研修会に加え、出産後の支援の充実を図るため、新たに産後ケア研修会・会議を開催し、専門的知識の向上及び支援体制の充実を図るとともに、若い世代にライフデザインを考えてもらう契機としてもらうため、県内大学生等を対象とし、「妊娠・出産・子育てに関する知識を普及するセミナー」を2回実施(181人参加)、「人口減少等に関するセミナー」を8回実施(1,021人参加)しました。
- ・子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、子ども医療費の助成を実施しました。
- ・「安心こども基金」等の活用や県単独の上乗せ補助制度により民間保育所の施設整備を支援し、保育所等の定員数増加に取り組みました。
- ・保育士の確保・定着対策を一層推進し、保育環境の改善を図るため、市町村と連携して、給与の上乗せ補助を行う千葉県保育士処遇改善事業を10月から実施しました。
- ・市町村が実施する延長保育や病児保育、一時預かり事業等に対し助成を行い、地域のニーズに応じたきめ細かい保育サービスの提供を促進しました。

- ・「ジョブカフェちば」において、カウンセリングや各種セミナーを実施するとともに、併設のハローワークと連携して、若年者を対象とした総合的な就業支援サービスを実施しました。
- ・働き方改革やワーク・ライフ・バランスに関する県民・企業などの理解を広めるため、有識者による講演や企業における事例発表、労働局による施策説明を内容とするセミナーやシンポジウムを開催し、意識啓発を図りました。
- ・第2期教育振興基本計画 新みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」に基づき、「ちばっ子『学力向上』総合プラン（ファイブ・アクション）」に沿って、放課後の補習学習や学習支援を行う「学習サポーター」の派遣の拡充など、施策の目標の実現に向けた取組を推進しました。

**【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】**

- ・「ちば My Style Diary」については、市町村によって情報発信量に差がある状況です。また、利用の少ないコンテンツがあります。
- ・若い世代が自らのライフデザインを十分に描けていないことや人口減少について自らに関わる問題として十分に認識していないことが考えられます。
- ・母子保健サービスと子育て支援サービスを一体的に提供する「子育て世代包括支援センター」の設置が20市町村(37.0%)にとどまっており、支援の要となる母子保健部門と子育て(福祉)部門との連携や産後ケアの整備が課題となっています。
- ・就労機会の比較的高い都市部を中心に、住宅整備による子育て世代の人口流入や、経済情勢等により就労を希望する保護者が増えていることから、依然として保育所等の待機児童が生じています。
- ・仕事と家庭の両立を目指し、人々の働き方が多様化してきています。
- ・景気回復に伴う労働需要の増を背景とした雇用情勢の改善や、インターネットをはじめとする就職活動手法の多様化に伴い、就労支援施設における支援を希望する若年求職者が減少していることから「ジョブカフェちば」の利用者は減少傾向にあります。
- ・家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化、地域社会等とのつながりの希薄化などが指摘される中、千葉県教育振興基本計画や「千葉県の教育の振興に関する大綱」を策定し、子どもたちが主体的に判断し、課題を解決していくための力が身につくよう取り組んだ結果、学習指導に満足している保護者の割合は前年度から上昇し、8割超(81.2%)の保護者の満足を得ることができました。

**【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと)】**

- ・「ちば My Style Diary」については、自治体から情報発信が容易となるシステム改修を行うとともに、各自自治体の協力を得ることが必要です。また、コンテンツや広報の充実を図ることが必要です。
- ・大学に連携・協力を求めながら、多くの若い世代に自らのライフデザインや人口減少問題を考えるきっかけとなるようなセミナーを実施していくことが必要です。
- ・すべての市町村が妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施できるよう、子育て世代包括支援センターの設置等を支援していくことが必要です。
- ・待機児童の解消に向けて、民間保育所や認定こども園などの施設整備を促進するとともに、保育士の確保に向けた処遇改善や潜在保育士の復職支援を推進する必要があります。
- ・「ジョブカフェちば」において、支援を必要とする方の利用につながるよう、一人ひとりのニーズに応える支援の提供が必要です。また、併せて教育機関と連携して、学生などの若年者への周知を行い、利用者の掘り起こしを図る必要もあります。
- ・仕事と家庭の両立を目指す「多様な働き方を選択できる社会」が求められており、県民や企業等が働き方改革やワーク・ライフ・バランスに対する理解を深めることが必要です。
- ・高い満足度の維持のため、学習サポーターを効果的に活用している学校を周知するなどして、学習指導の更なる充実を図る必要があります。



### 【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】

- ・「ちば My Style Diary」については、必要なシステムの改修を行い、自治体からの情報発信量を増やすとともに、利用者アンケートの結果を踏まえた内容の充実や効果的な広報を行っていきます。
- ・大学生等のアンケート結果を踏まえ、多くの若い世代が自らのライフデザインや人口減少問題を考えるきっかけとなるような有意義なセミナーを開催していきます。
- ・子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担軽減を図るため、子ども医療費の助成を継続します。
- ・子育て世代包括支援センターの整備促進を図るため、平成 30 年度は子育て世代包括支援センター設置促進セミナーを開催するとともに、未設置市町村へのアドバイザー派遣を行います。また、設置済み市町村の職員を対象としたスキルアップ研修を実施し、市町村を一層支援することで、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制を推進します。
- ・賃貸物件を活用した保育所の開設等に対する新たな助成制度を加え、保育所等の整備による保育サービスを拡充するほか、小規模保育事業や家庭的保育事業などの地域型保育事業を推進し、待機児童の減少に努めます。
- ・保育士の確保については、平成 29 年度、民間保育士の処遇改善に係る県独自の補助制度を創設しました。そのほか、引き続き、保育士試験の 2 回実施や保育士養成施設への支援、修学資金等貸付事業などを実施するとともに、「ちば保育士・保育所支援センター」において、潜在保育士等の就職の斡旋などを行い、県内保育所等への就職を促進していきます。
- ・「ジョブカフェちば」において、支援を必要とする方の利用につなげるためには、SNS の活用、大学や高等学校など教育機関と連携した合同企業説明会の開催、教育機関へのカウンセラー派遣などのサービス提供に取り組み、利用意欲の喚起と施設の認知度向上に努めます。
- ・企業などの働き方改革やワーク・ライフ・バランスに対する理解を一層深めるため、企業経営者等に引き続き効果的な広報を行うとともに、労働・雇用情勢に応じたテーマを設定し、セミナー参加者の増加を図ります。
- ・年度当初に「学習サポーター連絡協議会」を開催し、効果的な運用について情報交換等を行うことなどにより、学習指導の更なる充実を図ります。

### ・3 箇年(平成 27 年度～29 年度)の実施状況

#### 【成果の総括(平成 27 年度～29 年度の 3 箇年の主な成果)】

- ・「ちば My Style Diary」を活用し、市町村等のイベントや健康・育児に関する相談受付や情報提供を行いました。
- ・若い世代がライフデザインを考え、自らの希望をかなえられるよう、人口減少が社会に与える影響や、妊娠・出産・子育てに係る知識を学ぶセミナーを実施しました。
- ・子どもの保健対策の充実と保護者の経済的負担の軽減を図るため、子ども医療費の助成を実施しています。
- ・妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実のため、保健師や助産師等の専門職だけでなく、母子保健推進員等身近な相談役として、また、行政との繋ぎ役として地域で活動するボランティアを含めた母子保健従事者に対し研修会を開催し、専門的知識及び資質の向上を図りました。
- ・都市部を中心とした、マンションの建設等住宅整備による子育て世代の人口流入や、女性の就業率向上により、依然として保育所等の待機児童が生じており、待機児童の早期解消に向け、国の交付金により造成した基金(安心こども基金)に加え、県が上乗せする補助金等の活用による保育所、認定こども園等の施設整備に対する助成等に取り組んだ結果、定員数が約 16,000 人、大幅に増加しました。
- ・「ジョブカフェちば」において、カウンセリングや各種セミナーを実施するとともに、併設のハローワークと連携して、若年者を対象とした総合的な就業支援サービスを実施しました。
- ・働き方改革やワーク・ライフ・バランスに関する県民・企業などの理解を広めるため、有識者による講演や企業における事例発表、労働局による施策説明を内容とするセミナーやシンポジウムを開催し、

意識啓発を図りました。

- ・家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化、地域社会等とのつながりの希薄化などが指摘される中、千葉県教育振興基本計画や「千葉県の教育の振興に関する大綱」を策定し、子どもたちが主体的に判断し、課題を解決していくための力が身につくよう取り組んだ結果、学習指導に満足している保護者の割合は、8割超を維持しつつ増加傾向にあります。

#### 【課題(戦略策定時(平成 27 年 10 月)からの状況変化を踏まえた課題の掘り起こし)】

- ・晩婚化や少子化が進行する中、各ライフステージに応じた切れ目のない支援を行うとともに、保育に係る多様なニーズに対応できる体制の整備や、子育て家庭を社会全体で支える取組を推進することが必要です。
- ・平成 28 年度の法改正により、子育て世代包括支援センターが母子保健法に位置付けられ、センターの設置が市町村の努力義務とされましたが、平成 29 年度末の設置済市町村は 37.0%にとどまっています。子育て世代包括支援センターの設置を促進すると共に、支援内容の充実が求められています。
- ・今後も保育ニーズの増加が見込まれており、保育所、認定こども園等の整備促進に加え、立地場所が少ない都市部での待機児童解消に向けて、賃貸物件による保育所、小規模保育事業所の整備等を促進し、定員の増加を図る必要があります。
- ・保育士の処遇改善に引き続き取り組むとともに、潜在保育士の再就職等を促進するため、「ちば保育士・保育所支援センター」における保育所等の事業者とのマッチングや、復職に向けた研修などを充実させ、保育士の質・量を確保する必要があります。
- ・「ジョブカフェちば」において、支援を必要とする方の利用につながるよう、一人ひとりのニーズに応える支援の提供が必要です。また、併せて教育機関と連携して、学生などの若年者への周知を行い、利用者の掘り起こしを図る必要もあります。
- ・仕事と家庭の両立を目指す「多様な働き方を選択できる社会」が求められており、引き続き、県民や企業等が働き方改革やワーク・ライフ・バランスに対する理解を深めることが必要です。

#### 【取組方針(戦略策定時から概ね 10 年後(平成 36 年度)を見据えた今後の中長期的な取組方針)】

- ・若い世代が結婚、出産を含めたライフデザインを考え、自らの希望をかなえられるよう、意識の醸成を図っていきます。
- ・国が全国展開を目指す平成 32 年度末までに、子育て世代包括支援センターの設置を促進するため、設置促進セミナーの開催やアドバイザーの派遣を行うとともに、子育て世代包括支援センターが子育てのワンストップ拠点として認知されるよう、支援内容等の充実を図るための従事者研修会等を実施します。
- ・「千葉県子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、待機児童の解消に向け、保育の実施主体である市町村と連携して、保育所、認定こども園、小規模保育等の整備促進を図るとともに、保育士の確保・定着を図り、保育の受け皿整備をさらに加速させていきます。
- ・保育人材の確保と資質の向上のため、ちば保育士・保育所支援センターの活用による潜在保育士の就職支援、学生等に対する保育士への就業促進、保育士の処遇改善と負担軽減に向けた配置改善等を行っていきます。
- ・「ジョブカフェちば」において、支援を必要とする方の利用につなげるため、社会経済情勢の変化を踏まえ、SNS の活用、大学や高等学校など教育機関と連携した合同企業説明会の開催、教育機関へのカウンセラー派遣などのサービス提供に取り組み、利用意欲の喚起と施設の認知度向上に努めていきます。
- ・企業などの働き方改革やワーク・ライフ・バランスに対する理解を一層深めるため、引き続き、企業経営者等への効果的な広報、労働・雇用情勢に応じたテーマ設定等を行うことによるセミナー参加者の増加を図っていきます。

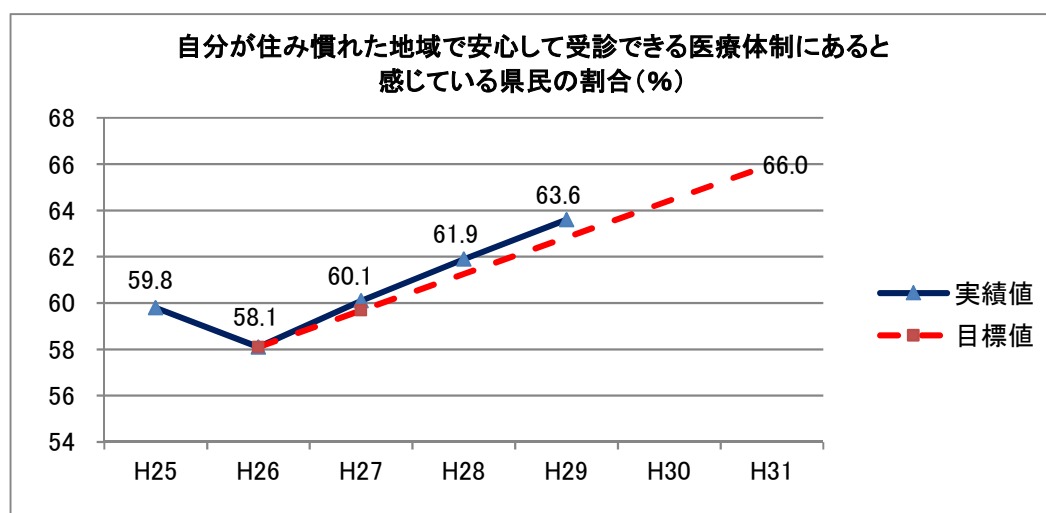
## 30年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート（数値目標・KPI）

指標名：		自分が住み慣れた地域で安心して受診できる医療体制にあると感じている県民の割合（単位：％）					目標	担当課
25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	31年度	健康福祉部 健康福祉 政策課
59.8	58.1	60.1	61.9	63.6			66.0 以上	

\*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

## 【関連項目】

戦略	大項目	中項目
Ⅱ	(4) “安全・安心な暮らし” がかなう千葉づくり	—



## ・29年度の実施状況

## 【主な実施事項と成果】

- ・「自分が住み慣れた地域で安心して受診できる医療体制にあると感じている県民の割合」は昨年度よりも増加しておりますが、今後も、県民が住み慣れた地域で安心して暮らせる医療体制の整備を引き続き進めていく必要があります。
- ・9つの二次保健医療圏ごとに「地域保健医療連携・地域医療構想調整会議」を2回開催しました。圏域内すべての病院に参加を働きかけ意見交換を行い、地域の医療提供体制の現状や課題、公的医療機関等が果たす役割などについての理解促進と認識の共有を図りました。
- ・千葉県医師キャリアアップ・就職支援センター<sup>1)</sup>における臨床研修・専門研修の情報提供や医療技術研修の開催などにより、県外から医師を呼び込むとともに、産科医等に分娩手当を支給するなどの処遇改善に取り組む医療機関への財政支援を行いました。また、子育てなどで一度退職した看護職の再就業の促進を図るため、看護協会に委託し、看護基礎技術講習会を57回、訪問看護基礎研修会を8回開催するとともに2,884件の求職相談に対応し、309人へ就職紹介、281人が再就業しました。
- ・夜間休日にすぐに医療機関を受診するべきか、救急車を呼ぶべきか等の相談に応じる、救急安心電話相談事業を10月から開始するなど、医療提供体制の整備を進めました。
- ・平成29年4月1日から千葉県AEDの使用及び心肺蘇生法の実施の促進に関する条例を施行しました。さらに、同条例に基づき平成29年9月に千葉県AED等普及促進計画を策定し、一次救命措置（AEDと心肺蘇生法）に関する普及啓発活動を行うとともに、県有施設についてAEDを優先的に設置するなど、計画的な設置を推進していきます。

- ・県内 5 箇所では在宅医養成研修を実施（H29 年度新規事業 修了者数 123 人）するとともに、医療・介護関係団体が連携・協力して、「在宅ケアちばサミット」を開催し、かかりつけ医を持つことの必要性や在宅医療等について県民への普及啓発を図りました。

#### 【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】

- ・将来のあるべき医療提供体制の実現に向け、医療機関の役割分担や連携を具体的に進めていくため、地域の関係者による議論をより深めていく必要があります。
- ・若手医師が研修先（就業先）を選択する際に、将来のキャリアパスを考えたい一方で、自分のスキルアップにつなげられるような研修プログラムを有することを重視する傾向にあります。
- ・看護職員の離職率が全国平均より高く、看護系大学の県内就業率が養成所と比較して低い状況です。
- ・救急患者の搬送人員のうち、軽症者が最も多く全体の約 5 割を占めていることや、高齢化の急速な進行等による救急出動件数の増加に伴い、毎年救急搬送人員が増加しています。
- ・心肺停止状態で見つかった者（心原性、目撃者あり）の AED の使用率は約 5 パーセントと低い状態です。
- ・全国でもトップクラスのスピードで急速に高齢化し、高齢者数も多い当県においては在宅医療の急増が見込まれていますが、他県と比べて在宅医療を支える医療資源が不足している現状にあります。また、小規模な診療所では、医師が外来診療をしながら在宅医療を実施することには限界があります。
- ・高齢者が安心して地域で暮らしていくためには、「かかりつけ医」を持つことは重要ですが、平成 29 年度の県政に関する世論調査によると、かかりつけを持っていないが必要性を感じている人の割合は、かかりつけ医で 31.7%、かかりつけ歯科医で 25.1%、かかりつけ薬剤師・薬局で 35.5%であるなど、意識はあっても実際の定着がなかなか進んでいない状況があります。

#### 【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと)】

- ・医療機関の役割分担や連携を進めるため、各地域での意見交換会や自主的な検討の場など、地域の実情に応じた取組を促していく必要があります。また、退院後の受け皿となる在宅医療等の提供体制についても、充実を図っていくことが必要です。
- ・千葉県全体の医師数を増やすためにも、医学生の段階から、将来、千葉県で医師として働く意識を醸成することが必要です。また、研修医は増加傾向にあるため、より個々の医学生のニーズにあった研修プログラムを周知するなど、情報提供に関する支援が必要です。
- ・看護職員の離職率のさらなる低下を図るためには勤務環境の改善が課題の一つであり、また、県内看護系大学の県内就業率を向上させる必要があります。
- ・救急出動件数は、毎年増加しており、搬送時間の短縮や救急車及び救急医療の適正利用が課題となっています。
- ・一次救命処置（AED と心肺蘇生法）に関する知識・技能を習得した県民を増やし、県民が一次救命処置を実施しやすい環境を構築する必要があります。
- ・在宅医や訪問看護師の確保に努めるとともに、医療機関や訪問看護ステーションの連携等により、在宅医療提供体制の整備を促進する必要があります。また、訪問薬剤管理指導を実施している薬剤師・薬局が果たすべき役割を確立する必要があります。
- ・かかりつけ医等を持つ必要性等について継続的に啓発を行うとともに、かかりつけ医等の選択の際などにより多くの県民に「ちば医療なび」を活用してもらえよう、認知度の向上を図る必要があります。

#### 【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】

- ・引き続き「地域保健医療連携・地域医療構想調整会議」を開催し、地域の医療提供体制の状況や課題等を広く関係者と共有しながら議論を進めるとともに、各地域の自主的な取組を支援すべく、必要に応じてデータ提供等の支援を行います。また、在宅医療の提供体制について、整備促進を図ります。
- ・千葉県医師キャリアアップ・就職支援センターにおいてガイドブックやホームページによる研修に関する情報提供の充実や、医学生等への病院見学サポート、県内の医療従事者を対象とした実習中心の技術



研修等を行うとともに、千葉県地域医療を担う医師を確保するため、医学生への医師修学資金の貸し付けを行います。

- ・引き続き、看護職員等の離職防止のため、院内保育所運営事業、勤務環境改善支援センター事業等による医療機関へのアドバイザー派遣などにより、勤務環境の改善を図るとともに、看護師等養成所の学生のうち、県内就業を希望している者に対して修学資金を貸し付けます。
- ・救急医療の適正利用を図るため救急安心電話相談について、さらに周知を図るとともに、夜間や休日などに医療機関を受診する際に役立つ情報を「ちば救急医療ネット」で周知していきます。
- ・条例を受けて策定した、千葉県 AED 等普及促進計画に基づき一次救命措置に関する普及啓発活動を行なうとともに、県有施設について AED を優先的に設置するなど、計画的な設置を推進していきます。
- ・在宅医養成研修を実施するとともに、病院や患者等からの医療相談対応や、在宅医・訪問看護師等が連携し、患者をチームでサポートする体制構築等に取り組む、在宅医療連携拠点等の整備を支援します。また、訪問看護ステーションの設置数が県平均を下回っている医療圏を対象に、病院等へ訪問看護ステーションを併設する際の初期費用の助成を平成 30 年度から新たに実施します。さらに、訪問看護の普及啓発に努めるとともに、訪問看護基礎研修や訪問看護指導者研修、病院の管理者向けの研修等を引き続き実施します。
- ・各種広報媒体を通じた情報発信や、関係団体と連携した啓発活動などにより、県民へのかかりつけ医等の定着を促進するとともに、「ちば医療なび」について市町村をはじめ関係機関のホームページへのリンク貼付を促す等、認知度向上に向けたさらなる広報に努めます。

【注】

(1) 千葉県医師キャリアアップ・就職支援センター：県内医療機関における医療人材育成や就職を希望する医師の支援等のための事業を実施し、全県的な医師の養成・確保を図るため、千葉大学医学部付属病院内に設置されている。

### ・3 箇年(平成 27 年度～29 年度)の実施状況

#### 【成果の総括(平成 27 年度～29 年度の 3 箇年の主な成果)】

- ・救命救急センター2 か所の新規指定(平成 28 年度に東京女子医科大学附属八千代医療センター、平成 29 年度に帝京大学ちば総合医療センター)により、県内計 13 か所となったことや東葛北部医療圏内の周産期母子医療センター(松戸市立総合医療センターを認定)の未設置解消など、医療提供体制の整備を進めました。
- ・9 つの二次保健医療圏ごとに「地域保健医療連携・地域医療構想調整会議」を 2 回開催しました。圏域内すべての病院に参加を働きかけ意見交換を行い、地域の医療提供体制の現状や課題、公的医療機関等が果たす役割などについての理解促進と認識の共有を図りました。
- ・夜間休日にすぐに医療機関を受診すべきか、救急車を呼ぶべきか等の相談に応じる、救急安心電話相談事業を 10 月から開始するなど、医療提供体制の整備を進めました。
- ・平成 29 年 4 月 1 日から千葉県 AED の使用及び心肺蘇生法の実施の促進に関する条例を施行しました。さらに、同条例に基づき平成 29 年 9 月に千葉県 AED 等普及促進計画を策定しました。

#### 【課題(戦略策定時(平成 27 年 10 月)からの状況変化を踏まえた課題の掘り起こし)】

- ・現在、人口 10 万対医師数が全国 45 位など、医療資源が不足している中、今後、高齢者人口の急増に伴う医療需要の増加が見込まれます。

#### 【取組方針(戦略策定時から概ね 10 年後(平成 36 年度)を見据えた今後の中長期的な取組方針)】

- ・千葉県医師キャリアアップ・就職支援センターにおいてガイドブックやホームページによる研修に関する情報提供の充実や、医学生等への病院見学サポート、県内の医療従事者を対象とした実習中心の技術研修等を行うとともに、千葉県の地域医療を担う医師を確保するため、医学生への医師修学資金の貸し付けを行いません。また、引き続き、看護職員等の離職防止のため、勤務環境の改善に取り組む医療機関へのアドバイザー派遣や、院内保育所運営事業等により勤務環境の改善を図るとともに、看護師等養

成所の学生のうち、県内就業を希望している者に対して修学資金を貸し付けます。

- ・在宅医養成研修を実施するとともに、病院や患者等からの医療相談対応や、在宅医・訪問看護師等が連携し、患者をチームでサポートする体制構築等に取り組む、在宅医療連携拠点等の整備を支援します。また、訪問看護ステーションの設置数が県平均を下回っている医療圏を対象に、病院等へ訪問看護ステーションを併設する際の初期費用の助成を平成30年度から新たに実施します。さらに、訪問看護の普及啓発に努めるとともに、訪問看護基礎研修や訪問看護指導者研修、病院の管理者向けの研修等を引き続き実施します。
- ・引き続き「地域保健医療連携・地域医療構想調整会議」を開催し、地域の医療提供体制の状況や課題等を広く関係者と共有しながら議論を進めるとともに、各地域の自主的な取組を支援すべく、必要に応じてデータ提供等の支援を行います。また、引き続き、在宅医養成研修を実施するなど、在宅医療の提供体制について、整備促進を図ります。

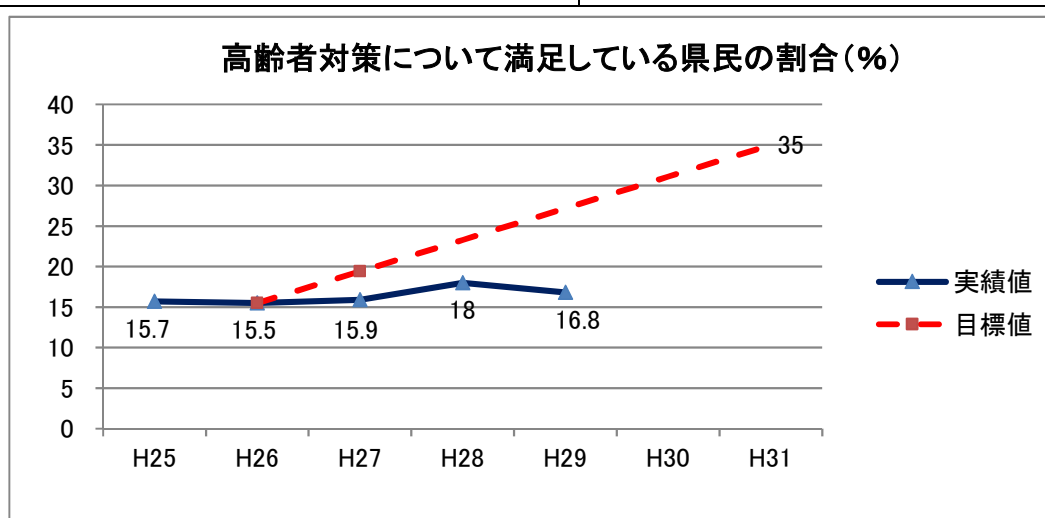
## 30年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート（数値目標・KPI）

指標名：	高齢者対策について満足している県民の割合						(単位：%)	目標	担当課
25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	31年度	健康福祉部 高齢者福祉課	
15.7	15.5	15.9	18.0	16.8			35.0 以上		

\*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

## 【関連項目】

戦略	大項目	中項目
Ⅱ	(4) “安全・安心な暮らし”がかなう千葉づくり	—



## ・29年度の実施状況

## 【主な実施事項と成果】

- ・生きがいづくりや地域活動の担い手となる高齢者を育成するため、老人クラブによるなのはなシニア千葉支え合い研修等を支援するとともに、生涯大学の管理運営を通じて、地域のために貢献できる人材（地域活動の担い手）の育成等に取り組みました。
- ・高齢者の社会参加を促進し地域の担い手として活躍できるよう、元気高齢者活躍サポート事業により約600人の担い手を養成しました。
- ・地域包括支援センター<sup>1)</sup>の支援及び機能強化のため、新任者・現任者研修を実施しました。
- ・急速な高齢化の進展に伴い、今後も施設介護に対する多大なニーズが見込まれることから、引き続き、特別養護老人ホーム1床あたりの補助単価を、全国トップクラスの450万円とし、市町村と連携しながら、積極的に整備を図りました。
- ・千葉県独自の高齢者の孤立化防止のための取組として実施している「ちばSSKプロジェクト」について、「事業者等の高齢者福祉に特化した地域貢献に関するガイドライン」に基づく協定の締結拡大及び28年度から開始した協力店登録の周知・取組促進を図るなど、普及啓発のための活動を実施しました。
- ・認知症の正しい知識の普及・啓発のため認知症サポーター養成講座やフォローアップ講座、こどもサポーター事業、メモリーウォーク等を実施しました。

## 【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】

- ・高齢者施策について満足している県民の割合は16.8%となり、前年度を下回る結果となりました。高齢化が急速に進行しており、介護が必要になった際の介護者や住まい、見守りの体制への不安等の要因が考えられ、自宅や地域で暮らし続けるために訪問介護や訪問診療などの在宅サービスや特別養護老人ホーム等の介護施設の充実が求められています。



**【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと)】**

- ・地域包括支援センター等の職員が専門性を生かしながら、住民の多様なニーズや相談に総合的に対応できるよう支援する必要があります。
- ・広域型・地域密着型特別養護老人ホームの整備にあたり介護人材不足の解消やオリンピック関連事業の本格化等を原因として建築工事費の高騰による入札不調や工事着手の遅延への対応が課題となっています。
- ・介護人材確保に向け、やりがいや魅力について理解を広げるほか、働きやすい職場づくりを支援する必要があります。
- ・高齢者の孤立化防止のため「ちばSSKプロジェクト」の協力店登録企業を増やす必要があります。
- ・認知症は進行に応じて症状やケアのニーズが大きく変化するため、認知症サポート医、かかりつけ医、地域の専門機関や行政との連携の推進が必要です。

**【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】**

- ・県では、地域包括ケアシステム<sup>2)</sup>の実施主体である市町村が課題とする分野への支援に取り組んでまいります。
- ・施設介護の受け皿整備に向け、補助事業者に対して建築市場の現状に対応した適正な建築工事費の確保を指導していきます。
- ・自治体、ハローワーク、介護労働安定センター等の連携による「福祉のしごと就職フェア in ちば」を開催するなど、介護人材の確保を図ります。また、若い世代向けのSNS等を活用した魅力発信、外国人の就業に向けた説明会・語学研修への支援、シニア人材の就業に向けたマッチング支援等を新たに行います。
- ・「事業者等の高齢者福祉に特化した地域貢献に関するガイドライン」を訪問活動等により周知し、協定締結企業や協力店登録を増やすことで官民協働の高齢者の見守り等に取り組めます。
- ・認知症サポート医の養成やかかりつけ医認知症対応力向上研修を実施するとともに、サポート医フォローアップ研修を実施するなど、認知症サポート医と地域包括支援センターの連携強化を図ります。

**・3 箇年(平成 27 年度～29 年度)の実施状況****【成果の総括(平成 27 年度～29 年度の 3 箇年の主な成果)】**

- ・生涯大学の運営や元気高齢者の活躍サポート事業等を通じ、高齢者の活躍を支援しました。
- ・地域包括支援センター職員の研修の実施や認知症サポーターの養成等により、市町村の取り組む地域包括ケアシステムの構築を支援しました。

**【課題(戦略策定時(平成 27 年 10 月)からの状況変化を踏まえた課題の掘り起こし)】**

- ・人口減少の中で高齢者が増加する超高齢社会を活力あるものとするために、高齢者の社会参加と健康づくりを支援することが求められています。
- ・一人暮らし高齢者等の増加、医療介護ニーズの増大に対応していくためには、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築が必要です。

**【取組方針(戦略策定時から概ね 10 年後(平成 36 年度)を見据えた今後の中長期的な取組方針)】**

- ・生涯大学の運営や市町村における介護予防の取組の支援等を通じ、高齢者の社会参加や健康づくりを支援してまいります。
- ・市町村の取組状況や先進事例の紹介、地域包括支援センター職員の研修の実施、生活支援コーディネーターの養成等を通じ、市町村の取り組む地域包括ケアシステムの構築を支援してまいります。
- ・介護分野への新規就業や離職者の再就業の促進、介護職員のキャリアアップ支援、SNS等を活用した魅力発信等を通じて介護人材の確保を図るなど、地域包括ケアシステムを支える人材の確保・定着に向けた取組を推進してまいります。

**【注】**

- (1) 地域包括支援センター：主に高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する市町村が設置主体の施設です。
- (2) 地域包括ケアシステム：住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組みのことです。

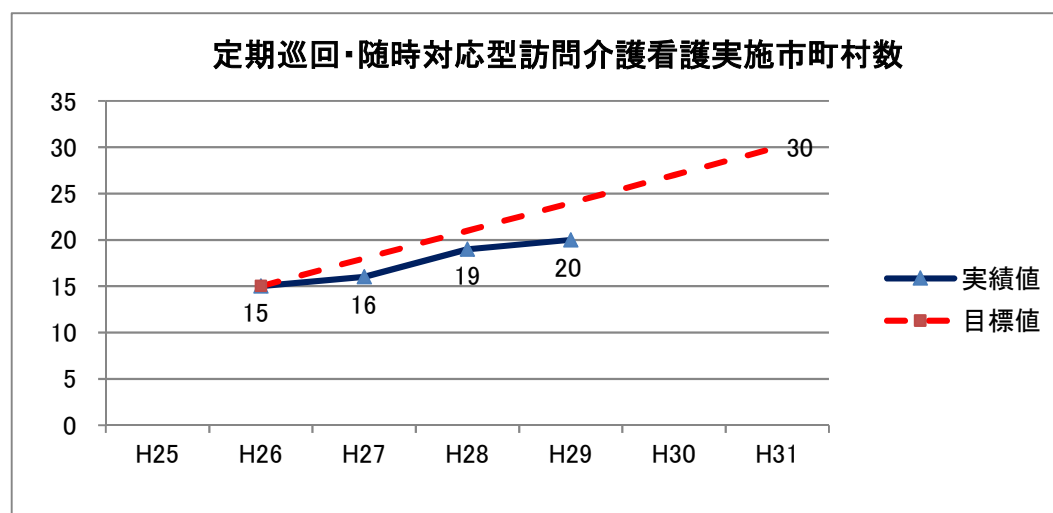
## 30年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート（数値目標・KPI）

指標名：		定期巡回・随時対応型訪問介護看護 実施市町村数					(単位：市町村)	目標	担当課
25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	31年度	健康福祉部 高齢者福祉課	
	15	16	19	20			30以上		

\*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

## 【関連項目】

戦略	大項目	中項目
Ⅱ	(4) “安全・安心な暮らし” がかなう千葉づくり	—



## ・29年度の実施状況

【主な実施事項と成果】
<p>・「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」<sup>1)</sup>の普及啓発を図るため、リーフレットを作成するとともに、事業者を支援する1市に対して事業者の運営費を助成する補助金を交付し、また6市に対し地域医療介護総合確保基金を活用した交付金を交付するなどサービスの普及・参入につなげました。</p>
【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】
<p>・「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」については、採算面等から事業者の参入が伸び悩んでいると考えられます。特に県東南部をはじめとする、県内への参入事業者の更なる増加を図る必要があります。</p>
【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと)】
<p>・「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」については、サービスの効果・利点等について、引き続き啓発を進めていくとともに、引き続き地域医療介護総合確保基金を活用して開設準備経費や施設整備費用の支援を行い、事業者の参入を促進していく必要があります。</p>
【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】
<p>・「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」については、市町村や事業所等にリーフレットを配布し普及啓発に取り組みます。また、地域医療介護総合確保基金を活用し、開設準備経費として開設前6ヶ月間の経費や施設整備費用を補助し、市町村への支援に取り組んでいきます。</p>

### ・3 箇年(平成 27 年度～29 年度)の実施状況

#### 【成果の総括(平成 27 年度～29 年度の 3 箇年の主な成果)】

- ・「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の普及を図るため、シンポジウムの開催やリーフレット作成を行い、サービスの普及につなげました。また、事業者を支援する市町村に対して事業者の運営費を助成する補助金を平成 27 年度は 9 市、28 年度は 6 市、29 年度は 1 市に交付し、サービスへの参入につなげました。また、開設準備経費としての開設前 6 ヶ月間の経費や施設整備費用に対する地域医療介護総合確保基金を活用した交付金も、平成 27 年度は 4 市、28 年度は 6 市、29 年度は 6 市に交付し、サービスへの参入につなげました。

#### 【課題(戦略策定時(平成 27 年 10 月)からの状況変化を踏まえた課題の掘り起こし)】

- ・「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」は、高齢者の方が中重度の要介護状態になっても住み慣れた地域で在宅生活を継続する可能性を高めるもので、地域包括ケアシステムの中核的な役割を担う重要なサービスであるので、事業開設以降事業者数は増加していますが、今後もサービスの効果・利点等について、引き続き啓発を進めていくとともに、地域包括ケアの推進のため、基金を活用した開設準備経費や施設整備費用の支援などを通じて更なる事業者の参入を促進していく必要があります。

#### 【取組方針(戦略策定時から概ね 10 年後(平成 36 年度)を見据えた今後の中長期的な取組方針)】

- ・「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」については、高齢者の方が介護の必要な状態になっても、住み慣れた地域で暮らすことができるよう、今後も普及啓発や、地域医療介護総合確保基金の活用による支援に取り組んでいきます。

#### 【注】

- (1) 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」：重度者をはじめとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護を一体的に又はそれぞれが密接に連携しながら、定期巡回訪問と随時の対応を行うサービスのことです。

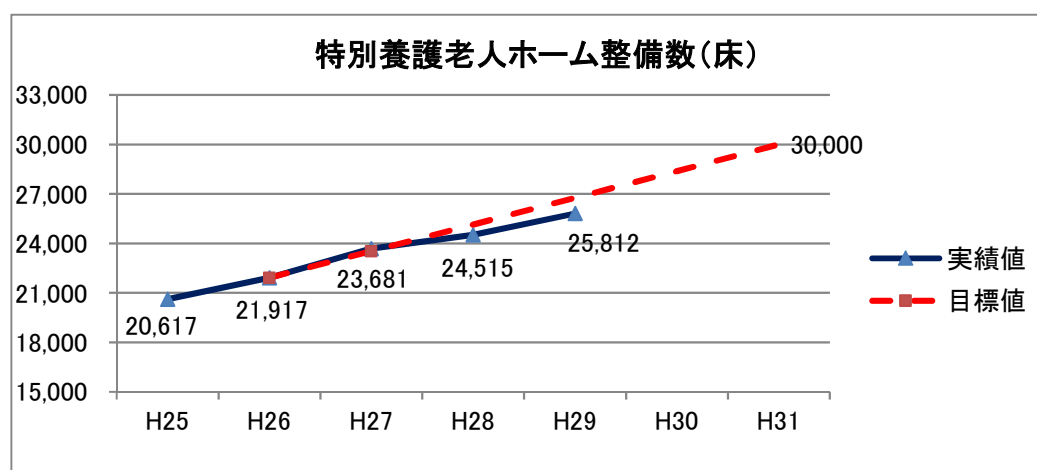
## 30年度 千葉県地方創生「総合戦略」推進管理シート（数値目標・KPI）

指標名：		特別養護老人ホーム整備数					(単位：床)	目標	担当課
25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	31年度	健康福祉部 高齢者福祉課	
20,617	21,917	23,681	24,515	25,812			30,000 以上		

\*太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値です。

## 【関連項目】

戦略	大項目	中項目
Ⅱ	(4) “安全・安心な暮らし” がかなう千葉づくり	—



## ・29年度の実施状況

【主な実施事項と成果】
<ul style="list-style-type: none"> <li>急速な高齢化の進展に伴い、今後も施設介護に対する多大なニーズが見込まれることから、平成29年度も引き続き、特別養護老人ホーム1床あたりの補助単価を、全国トップクラスの450万円とし、市町村と連携しながら、積極的に整備を図りました。</li> <li>また、併せて施設開設前に必要となる準備経費（看護・介護職員等の雇い上げ経費等）に対しても助成を行うことで、更なる整備促進を図りました。</li> <li>市町村と連携し、平成30年度から平成32年度を計画期間とする千葉県高齢者保健福祉計画を策定し、この計画の目標である「高齢者の社会参加と健康づくり」を支援するとともに、「介護が必要になっても、安心して自分らしく暮らせる地域社会の構築～地域包括ケアの深化・推進～」に取り組んでいきます。また、同計画において、特別養護老人ホームの整備目標数（平成32年度末の累計整備目標数30,464床）を設定しています。</li> </ul>
【要因(目標の達成等を阻害している要因、及び、将来、目標の達成等を阻害する要因)】
<ul style="list-style-type: none"> <li>「広域型特別養護老人ホーム<sup>1)</sup>整備数(累計)」については、平成29年度の目標値の25,768床に対し、23,980床が開所しましたが、目標に1,788床届かず、達成率は93.1%となりました。</li> <li>主な要因は、市町村による公募の不調等による事業着手の遅延や、工事の長期化を原因とする開所の遅延によるものです。</li> <li>「地域密着型特別養護老人ホーム<sup>2)</sup>整備数(累計)」については、平成29年度の目標値の2,112床に対し、1,832床が開所し、目標に280床届かず、達成率は86.7%にとどまりました。</li> <li>主な要因は、市町村による公募が不調となったこと等により事業が遅延となったり、開所が遅延したためです。</li> </ul>

**【課題(要因を踏まえ、目標の達成等に必要なこと)】**

- ・今後、東京オリンピック・パラリンピック関連の公共投資の本格化が見込まれることから、引き続き建築工事費の高騰等への対応が課題となっています。
- ・また、広域型特別養護老人ホームの整備費に対する補助は県の単独事業、広域型及び地域密着型特別養護老人ホームの開設準備経費、地域密着型特別養護老人ホームの整備費に対する助成は、地域医療介護総合確保基金事業として行っているが、本事業費の3分の1は都道府県が負担するものとなっていることから、両事業ともに財源の確保が課題となっています。

**【取組方針(課題を踏まえた、より具体的な取組)】**

- ・広域型及び地域密着型特別養護老人ホームの整備については、補助事業者に対して、建築工事費の高騰や工事の長期化などの建築市場の現状に対応した施設整備計画とするよう指導を行うとともに、市町村に対しても、建築市場の現状に対応し、事業者公募時期の前倒しを働きかけるなど、千葉県地方創成「総合戦略」の目標達成に向けて、一層の連携強化を図ります。
- ・急速な高齢化に伴い、施設介護に対するニーズは今後も一層の増大が見込まれていることから、国への財源確保に関する要望をはじめ、県でも財源の確保に向けた取組、検討を行いながら、特別養護老人ホームの整備促進を図ります。

**【注】**

- (1)「**広域型特別養護老人ホーム**」：老人福祉法上の特別養護老人ホームであって、入所定員が30人以上である介護保険法上の介護老人福祉施設です。施設の所在する市町村以外の住民の入所が可能です。
- (2)「**地域密着型特別養護老人ホーム**」：老人福祉法上の特別養護老人ホームであって、入所定員が29人以下である介護保険法上の地域密着型介護老人福祉施設です。施設の所在する市町村の住民のみが入所可能です。

**・3 箇年(平成 27 年度～29 年度)の実施状況****【成果の総括(平成 27 年度～29 年度の 3 箇年の主な成果)】**

- ・特別養護老人ホーム 1 床あたりの補助単価を平成 27 年度から全国トップクラスの 450 万円とし、市町村と連携しながら整備を進めた結果、平成 27 年度から 29 年度の 3 年間で 3,895 床を整備し、累計の整備数は 25,812 床となりました。

**【課題(戦略策定時(平成 27 年 10 月)からの状況変化を踏まえた課題の掘り起こし)】**

- ・市町村による事業者の公募が不調となったことなどによる事業着手の遅延や、工事の長期化による開所の遅延などへの対応が課題となっています。
- ・また、介護人材不足が特別養護老人ホームなどの施設の円滑な開設の妨げにならないよう取組を進める必要があります。

**【取組方針(戦略策定時から概ね 10 年後(平成 36 年度)を見据えた今後の中長期的な取組方針)】**

- ・補助事業者に対して、妥当な工事費及び工期の設定を指導するとともに、市町村に対しても事業者公募時期の前倒しを働きかけます。
- ・セミナーなどを通じた介護分野への就業や離職者の再就職の促進、事業者と求職者のマッチング、介護職員のキャリアアップ支援などの人材確保対策を推進します。
- ・特別養護老人ホームの入所待機者数は依然として 1 万人を超えていることから、引き続き計画的に整備を進める必要がありますが、地域によっては、今後、高齢者の減少が見込まれる市町村もあることから、市町村と連携して地域の実情に応じた整備を進めていきます。